

令和3年9月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和3年9月10日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 佐藤啓史君
10番 岩瀬洋男君	11番 松崎栄二君	12番 丸昭君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
総務課長 平松等君	企画課長 高橋吉造君
財政課長 植村仁君	消防防災課長 神戸哲也君
税務課長 大野弥君	市民課長 岩瀬由美子君
高齢者支援課長 長田悟君	福祉課長 軽込一浩君
生活環境課長 山口崇夫君	都市建設課長 川上行広君
農林水産課長 屋代浩君	観光商工課長 大森基彦君
会計課長 水野伸明君	学校教育課長 吉野英樹君
生涯学習課長 渡邊弘則君	水道課長 窪田正君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会委託

議案第36号 勝浦市過疎地域持続的発展計画の策定について

議案第37号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

議案第38号 勝浦市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 勝浦市個人情報保護条例及び勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第40号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算

- 議案第41号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
議案第42号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第43号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
議案第44号 令和3年度勝浦市水道事業会計補正予算
議案第45号 決算認定について
 (令和2年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)
議案第46号 決算認定について
 (令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)
議案第47号 決算認定について
 (令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
議案第48号 決算認定について
 (令和2年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)
議案第49号 決算認定について
 (令和2年度勝浦市水道事業会計決算)

第2 休会の件

開 議

令和3年9月10日（金） 午前10時開議

○議長（松崎栄二君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

神戸消防防災課長より発言訂正の申出がありましたので、会議規則第65条の規定に準じて許可したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、神戸課長の発言を許可します。神戸課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） 昨日の戸坂議員の一般質問におきます避難所のキャパシティーはどのくらいの規模が適当だと考えていますかという御質問に対しまして、指定避難所の収容人数を「————」と答弁いたしましたところ、正しくは9,140人でありました。

訂正して、おわびします。

○議長（松崎栄二君） そのように会議録を訂正したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認め、会議録を訂正いたします。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（松崎栄二君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第36号 勝浦市過疎地域持続的発展計画の策定について、議案第37号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、議案第38号 勝浦市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第39号 勝浦市個人情報保護条例及び勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、以上4件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いします。

なお、議事の都合により、質疑について各議員の発言は、それぞれ答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 議案第36号 勝浦市過疎地域持続的発展計画について、本計画、素案の段階で、6月に説明を受けていることもあり、計画の策定に対して異議はありませんが、次の機会に向けて検討・改善されることを期待して、質問をいたします。

まず、初めに本計画の立案・検討の経過を伺います。初めの移住・定住だけではなく、全体的な傾向として、現況、問題点の把握がやや狭い範囲で記されているように感じました。現況の把握によっては、対策の内容も不十分となります。大事な視点を落とさずに入れる。または添えるなどの検討は、どのように行ってきたのでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。過疎地域持続的発展計画の立案・検討の経過ということでございます。

まず初めに、4月に新しい「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されております。それを受けまして、国から、新しい措置法における過疎地域に勝浦市が該当しますという公示を受けております。そこから、国のほうで市町村の計画についての作成例などが示されております。

本市の計画の作成に当たりましては、まず、国から示された計画の作成例を踏まえ、過疎計画では前の計画に当たります勝浦市過疎地域自立促進計画の内容をもとに、勝浦市総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性を図った上で、企画課において本計画の素案を作成いたしました。その素案につきましては、市役所関係各課において内容の精査をしていただき、各課の意見を基に計画内容を反映させております。

その上で、議員がおっしゃったとおり、6月に議員説明会、さらにその後パブリックコメント

を実施し、市民の皆様に対し、広く意見を募集しました。パブリックコメント終了後、法律に基づきまして、計画案を千葉県と協議をいたしまして、県の意見を踏まえて修正いたしました計画について同意を得て、この議会に御提案させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 経過は承知いたしました。

次に、これを読んでいきますと、「対策」の記述方法についてなんですが、1文の中に多数の策が掲げられて、長文もあって把握しづらい、そのように感じました。進捗状況をチェックできるよう、また事業計画との関連も明確になるように、対策は簡潔明瞭、箇条書が良いと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。計画内の「対策」の記述方法についての御質問でございますが、本計画での対策の記述方法につきましては、国が示しました過疎地域持続的発展市町村計画作成例に準拠し、また、前の計画に当たる勝浦市過疎地域自立促進計画の記述方式を踏襲しております。

千葉県内の過疎地域に該当する市町村の過疎計画を確認いたしますと、大部分の市町村の計画が、勝浦市と同様のスタイルをとっておりますが、中には箇条書を取り入れているところもありますので、今後につきましては、その記述方法も含めまして、検討課題としていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 踏襲しているということで、このような表現で、ずっときているのかなというふうに思います。隣接した市では、これを改善しているところもあると伺っています。

5年計画の中で、内容についての途中見直しは可能かどうかということをお聞きします。

そして、最後にもう一点、根本的な点を伺います。市民が過疎指定をデメリットに感じ、本市全体の産業、観光のイメージダウンを懸念する声も聞きます。本計画が策定・承認されることにより、どんな面で、どのようなメリットがあるのか。そして今後、そこからの脱却をどう目指していくのか、お考えをお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。まず、途中で内容についての見直しが可能かどうかという点でございますが、これにつきましては、変更が生じた場合、県と協議の上、大幅な変更の場合は議決案件となります。軽微な変更の場合は協議事項という形になりますが、いずれにしても、変更を加えて、最終的には国に報告するというところで、可能だというふうに考えております。

続きまして、過疎をこれからどういうふうな形で脱却していくかといった点でございますが、過疎地域指定の要件につきましては人口の減少と、それから低い財政力指数によるものでございます。現実には、勝浦市につきましては人口減少が続き、財政力も低い状態にあります。今回、国が制定しました過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法で定める過疎地域に該当することは、行政に携わる職員としましては誠に悔しい気持ちもありますけれども、過疎地域の指定を受けることで様々な支援を受け、勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略、さらに勝浦市総合

計画、それから今回、提案させていただいております過疎地域持続的発展計画の事業を効果的に実行することで、将来的には、この過疎状態を脱却できるような形になればなというふうに私は考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 発言通告に基づいて、質問させていただきます。今回のこの議会から、質疑についても一問一答、ただし1問については3回までという規定の中で行わせていただきます。4点ほど質問しましたので、最初の1点ずつ質問をさせていただきます。

最初に、この計画書については、前段者も話していたとおり、それぞれ説明があった中で、そしてパブリックコメントも行って最終計画ということで提案されてきていますので、中身については、これについて異論というか、修正案もありませんし、異論もありません。ただ、これを今後5年間計画していく事業の中で、やはり確認しておきたいことがありますので、それを主眼として質問をさせていただきます。

最初に、13ページに記載されているその他対策、ここの部分は12ページから続くんですが、勝浦の産業、いわゆる農林、水産、商工、観光等々、第1次産業に関わるものであります。この第1次産業は、勝浦市にとっての基本中の基本の事業であるということから、これらを推進していくということについては当然の話でありますし、これが衰退しないような対策を打っていく必要があります。

そこで質問ですが、まず13ページの農林業については、この後の14ページを見れば、計画が載っていますが、名木・木戸、大楠、大森地区の土地改良事業が現在、事業に向けて推進されている状況であります。今後、これらの優良農地から生産される農産物を安定的に生産して、計画でいう農業従事者の安定的な確保に向けた行政対応をお願いするところではありますが、13ページを見ますと、「農業従事者の安定的な所得を確保するため、環境に配慮した顔の見える安全安心な農業の推進や農産物の特産品の開発、6次産業化の取組などにより高付加価値を図るとともに農産物直売所の活用、情報発信力の強化や友好都市との連携などにより、農産物の販路拡大や収益性の向上に努めるとともに、新規就農者の確保や後継者の育成など、安定的な生産体制の確立に努めます」とあります。そういう文面の中で、特に特産品開発、そして第6次産業の取組などの実践について、まず1点目、お伺いします。

次に、農業団体、特に農協との協働した事業推進などを考えていく必要があると思います。今の勝浦市農業は、個々の農業で行っているところが大きですが、これからやっぱり高齢者、そして後継者不足の中では、やはり農業の中心となる農業協同組合等と連携した取組が必要であるというふうに考えます。そのお考えを、分かる範囲でお聞きをしたいと思います。

そして今年の、私も実は田んぼを少しやっているんですが、もう既に稲刈り終わりました。そういう中において、農協に出しているんですけど、今年は聞いてがっかりしたのは、これはもう聞くよりもない、1俵当たり9,000円なんですね。9,000円ということは、米30キロ、1袋4,500円。これは販売するほうですね。買うほうは、もうちょっとそれに対して高くなると思います。この9,000円の、1俵9,000円の米の供出では、これはもう農家は成り立ちません、はっきり言って。どう計算しても。去年が1万3,000円でした。そこでやっとうりぎりぐらいたったんです。なぜこういうふうになったかといったら、コロナの影響が大きい。そして外食産業が低迷しているということから相当、お米が余ってしまっているということが、裏事情であるようですが、それにし

ても9,000円はひどい。

そんな特殊な事情もあると思いますが、この価格では今後、成り立たない。これからこれが続くようであれば、いわゆる水稻農業は崩壊します。そういうことを懸念しながら、行政支援が必要ではないかと思いますが、その辺について、どう支援するかということは今、恐らくできないと思いますが、その辺のお考えについてお伺いします。

14ページの水産業、これについても、イの水産業の中で、やはり「漁業資源の保護・増殖対策、新規就業者の確保や後継者の育成、外来漁船の誘致などを支援します」とあります。これはそのとおりであると思います。ただ、漁業に対しても現在、勝浦漁業協同組合のほうの基盤強化のための事業支援も行って、進捗していると思いますが、勝浦漁協の市場全般整備事業も、そろそろ終盤を迎えると思いますが、その辺の状況と、今後の農業の方向性についての考え方をお聞きしておきたいと思います。

そしてあとは新規就業者、船に乗る新規就業者について、現状がどうなっているのか。そして、これに対しても補助金を、県の補助だと思いますが、出ていると思います。その辺について、一度伺っておきたいと思います。

やっていると、本当に30分、すぐ過ぎちゃうんで、恐らく1回で質問は終わると思いますが、勝浦産のブランド化の実績と今後の対応、これらについて今、どのようにお考えなのかをお聞きします。

14ページについては、商工業、観光業、これも後ろの計画にあるのは観光、今まさに進めているかつうら海中公園再生計画事業、これは今、事業進捗中で、今回も予算上がっていますけど、そのほかにこの5年間では手をつけていくべきものがあると思います。そこでお聞きしますが、以前から話しているフィッシャーマンズワープ計画というのも、観光計画の中に入ってきていますが、その計画の事業化については、どのようにお考えなのかということをお聞きします。以上、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。まず初めに、私からは農林業及び水産業の具体的な施策について、お話しさせていただきたいと思います。

本市における第1次産業就業人口は近年、減少傾向にあり、加えて就業者の高齢化が進行しております。このような状況下において、まず農林水産業共通の施策といたしまして、就業者の確保が必要である。また、農林水産従事者の安定的な所得の確保が望まれていると認識しております。

このため、農林業におきましては農産物の販路拡大や、農作物被害を防ぐための有害鳥獣捕獲事業、並びに就業者の場の確保として農業の法人化といった施策を今後、千葉県と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

また、水産業におきましては、漁港関連施設などの基盤整備や、外来船誘致による活気のある漁港を整備するとともに、漁業資源の保護・増殖による安定的な漁業経営を支援していくことが、漁業振興の一因になるものと考えております。

なお、今後これらの具体的な施策を計画・実施するに当たりましては、農協及び漁協をはじめとする関係団体と協議しながら、産業振興に努めてまいりたいと考えます。

なお、御質問のありました特産品の開発につきましては、漁業はカツオとかいろいろあります

が、農業におきましては、なかなか特産品、これといったものがございませんので、今後、農協と協議して、この辺を進めていきたいと考えております。

また、6次産業につきましても、市内では具体的な動きがございません。これにつきましても今後、県と協議して進めてまいりたいと考えております。

続きまして、水産業のほうで新規就業者のお話が出ておりました。直近、平成29年度から令和元年度までの新規就業者について、お話しさせていただきます。平成29年度が3名、平成30年度が4名、令和元年度が1名となっております。また、外来船の誘致などにつきましても、今、コロナ禍の中、なかなか活動ができていない状況でございますが、コロナ禍が終息した暁には、また、船籍地訪問等を行い、外来船誘致に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。私からは、商工業、観光業についてお答え申し上げます。

概略でございますが、まず商工業についてでございます。市内事業者におきましては、人口減少、また高齢化が進む中、さらにまた新型コロナウイルスの影響もございまして、厳しい経営環境が続いていると認識しております。このような中、市といたしましては、勝浦市商工会や金融機関などと連携した事業者支援、また、国・県の支援制度の周知、活用促進も必要と考えているところでございます。また、起業・創業、あとは事業承継、検討されている方もいらっしゃいますので、新たな事業展開の実現に向けた支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光業につきましては、やはりこれもコロナ禍によります大きな影響を受ける一方、旅行ニーズも変化しております。ニーズを捉えました観光地経営が必要であるというふうに考えております。市といたしましては、現在進行中のかつうら海中公園滞在型観光施設、この建設を進めるとともに、昨年、地域DMOに登録されました勝浦市観光協会を中心とした各種団体と連携しながら、策定しました勝浦市観光基本計画に基づきまして、地域活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

御質問のありましたフィッシャーマンズマーケットの関係でございますが、これにつきましても、観光基本計画の中の基本方針に、観光地としての魅力の向上と発信というところにフィッシャーマンズマーケットの整備と明記してございます。これは短期・中期・長期ですから、この計画に沿いまして進めていくということが明記されておりますので、これにつきましては、具体的にじゃ今現在何やっているのかというと、そこまでは特に進んでいるところはございませんが、今後、この整備につきまして、進めていきたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） ちょっと簡単に2回で終わりにします。農林水産業、これについて、この支援というのが、行政対応、必要でないかというふうに思います。これまでもずっと支援を、農業については特に補助金農政で、過去からずっと国や県の補助金で、農業、農政が成り立ってきています。ただここへ来て、後継者がいないということは何かといたら、生活できる収入がないということだと思います。実際に一生懸命努力してやっている農業者はおります。

そして水稻にすれば、少なくとも今は、昔は10町歩と言われていました。でも今はもう30町歩、9,000円になったら50町歩です、はっきり言って。そういう農業経営をしない限りは、農業自体が

成り立たないというふうな状況になっていまして、大型機械を入れるにしても、市からの補助、国県からの補助で、何とかやっている現状があります。

そういうところを察して、先手先手で、この農業をどうするか。収入の得られる農業を、関係機関というか、簡単に言っちゃいますけども、農協にしろ、漁協にしろ、今後の農業、漁業を、1次産業を考えるシンポジウムではなくて、市行政と一緒に考える、こういう場をつくるべきではないかと私は思います。いろいろな審議会とかありますけど、ただ単に一方的に市が提案するんでなくて、皆さんで本当に膝を交えて話をする必要だと思しますので、その辺については、市長の考えをお聞きしておきます。

商工業について今、最後にフィッシャーマンズワープ計画、これは観光基本計画の中に明記されています。お答えですと、具体的な計画はないけど、今後それらについても検討してまいりますという話であります。今のところ、そういうことしか言えないと思いますが、私はフィッシャーマンズワープをなぜ強調するかというと、道の駅は頓挫した。そして今、勝浦市に来て、観光客が、観光の中心となるところがない。要は、勝浦市の産物を買うところがない。

そのために今、海中公園を整備しているんでしょうけど、それとともに、町なかを中心とした、景観のいい勝浦市に出歩いていけるような、その中心の核となるべきものを私は早急に検討してもらいたい。そこと、海中公園の施設ができれば、二極でお客を呼ぶことができるようになると思います。単純に海中公園だけであれば、それは本当に乏しいものになるんじゃないかなというふうに思います。もう一つ、もう一極をつくって、箱物をつくるんじゃないという話もありますけれども、そこは最低必要なものをつくれればいいかなと思います。それについても市長のお答えを、ここについてはお聞きします。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 本気になって協議する場をつくると。もともと総合計画で大方針は、知恵を出し合う協働の場づくり。そして地域の宝を生かすと、これが大きなキーワードになっていますので、これからはたくさん、やっぱり本気になってですね。本気、今までも本気だったと思いますが、さらに回数を増やして、濃くして、知恵が出るような中で、熱気の中で、勝浦の第1次産業、あるいはいろいろな産業について話し合う場をつくりたいと思っております。

それから、観光の大きな拠点という中で、今回、千葉県の上総地域の基本方針においては、地域資源を生かして、交通アクセスもよくするということがありますので、交通アクセスが悪くても来られるのは、地域資源の魅力。ですから、そういった魅力ある観光スポットをいかにつくるかということが、今後の大きな課題だと思います。そうした中で、勝浦を訪れる人をたくさん、あらゆる資源を生かす。地域資源を見直して生かすということになって、注視して、精力を傾けていきたいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 市長から力強い御回答いただきましたので、次に移ります。4点、質問出しているんですけども、あと11分なので、生活環境整備の中の廃棄物処理は、はしよります。

上水道のことについてお伺いします。上水道については、それこそ、ほぼ未給水地域は解消されてきていると思います。そして、これは市の水道事業会計の中で、いろいろと苦慮しながらやってきていて、将来の水道ビジョンもつくられている中で行われていますが、現在、まだ残されている未給水地域があると思いますが、それらについて今後、この計画の中では——これ何の計

画かといったら、過疎債を活用するための計画だと私は思っていますので、過疎債を十分に活用した上で、インフラ整備をしっかりとやってもらいたいという希望を言いながら、今後の未給水地域解消について、市の水道担当のほうではどう考えるのかということをご第1点。

それとあと、もう一点は、事業計画をやるに当たっても、昨年度から水道会計事業は赤字になった。5,000万円強の赤字があるということになります。それは今回、新年度の予算の中で、高料金対策、県からの補助等を含めて、その部分には充てているという話で、料金の値下げはできないけど、値上げもしないよという方向が、まだあると思います。

そこでお伺いしますが、今後の高料金対策事業については、この計画の中には入っていません。ただ、これは先ほど言ったとおり、過疎債のための計画というのは第1段階にあると思いますが、その水道事業会計の健全なためには、やはり高料金の対策事業が、県とのですね。これはいつまでであるか分かりませんが、それが今後も重大な位置を占めるのでないかと思えます。今後の、ここに掲載されていないことについて、理由を聞いてもあれでしょうけど、まず高料金対策事業について、市としては今後の活用を含めて、どのように考えるかをお伺いします。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。お話のありました、まず未普及地域の解消対策でございますけれども、今現在、市内で9か所、残っている状況でございます。具体的な場所で申し上げますと、市野郷の真福寺バス停の奥、また市野川の市野川地先から上布施方面、これを含めまして、9か所となっております。

未普及地域の解消につきましては、この計画の中にも掲げておるところでございますけれども、未普及地域の解消事業、また老朽管の更新などなど、併せて進めてまいりたいというところがございます。

また施設のほうも、こちら記載してあるところがございますけれども、浄水場整備、老朽化している浄水場の整備を含めまして、今後、この辺が課題になってくるのかなというところがございます。

また、赤字につきまして、高料金対策を活用いたしまして、今年度から一般会計の補助金と県の補助金を活用させていただくことによりまして、御存じのとおり赤字になっているところがございますけれども、これの何とか維持というところで進めてまいりたいと思っております。

また、これに踏まえまして全県的な動きといたしまして、広域化というところで、全県的な動きとしましては、九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営事業の統合、また地域にありましては、南房総地域の末端給水事業の統合に向けました協議が動き出しております。関係事業体と連携を図りまして、また統合に向けた動きを加速させていく必要が重要になってくるのかなと、このように考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 以上で、通告による質問を終わります。（「違います」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員

○1番（鈴木克巳君） 通告は、4つ出していますから。

○議長（松崎栄二君） 失礼しました。

○1番（鈴木克巳君） 一つだけ、はしょりました。

今の水道事業会計ですね。市民である以上、市からの、市行政としては、これは100%できれば、それにこしたことはないと思うわけですが、なかなか地理的に難しいところがあります。そこに

何億もかけて、1軒のために水道管を引くということは、まずできませんので。ただ、幾らかでも解消していくところ、先ほど9か所ですか、9地域ですか、あるということですが、一つ一つこれ潰していかなきゃいけないかなと思います。

ただ、経験として、これまでやってきた、今回やった大楠、杉戸、そして芳賀地先等々は、相当のお金をかけてやって、結局、費用対効果がどうということに計算しちゃうと、これは、それこそ赤字になるんじゃないかなと思います。

ただ、やった限りは、この前も言いましたけど、やってくれという地元からの要望が強くて、そこに市が予算を組んで、やるわけですけど、結果、やり終わりました。加入しませんということは、これはやっぱり勘弁してくださいよになると思いますよ。ですから、やり終わって、せっかく給水の準備ができていながらもかかわらず、未加入。それは何が原因かというのは、一つは水道料金、これが高いよと。つい最近テレビでも取り上げられちゃいましたよね。関東一高い水道料金。これには、単純に数字を比較したら高いです。ただ、その裏事情を考慮してもらえば、そんなに高いとは言えない部分はあると私は思いますよ。ただ数字を比較していったら、関東で一番高い。私、確認しましたが、そのとおりでした。

そういうことも含めて、これを関東一高い水道料金と言われちゃうと、移住・定住考えている人、二の足を踏んじゃいますよね。どうせ行くなら、じゃ、いすみ市に行こうかというふうになっちゃうかもしれない。そういう報道については真剣に対応すべきですけど、報道するほうは、そういうことをネタにやるわけです。その中で、ちゃんとこういうことだからということを報道の中でも説明してもらいたいなとは思っています。そこで市長のインタビューも終わりましたが、漏水が3割あるなんていうことを言われていました。それも実際は違うと私は思っていますが、そこはそれで報道があって、そういうことにならないような対応を行うと。そのためには事業会計、高料金対策はしっかりやってもらいたいということと、未給水の解消をやってもらいたいということをお願いして、これも2回目、市長にお聞きします。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 水道のことだと思いますが、今回の令和2年度の水道事業会計の決算報告を踏まえて、監査委員からも、現行料金では厳しい財政状況と。厳しい財政状況ということは、暗に将来に備えて改定料金、上げることも検討するということも含めて、当然、上げることも含めて検討しなくちゃいけないことと、費用対効果という中で、未給水地域どんどんやってもいいですが、投資しました。しかし、未加入です。結果的に未加入です。引っ張ってもらったけど、うちは要りませんという結果になってしまうということも解消していかなきゃいけないということをお大事だと思いますし、勝浦の今の水道事業会計収支においては、将来の老朽管更新も含めると、その辺、真剣にディスカッションしていかないといけないと思います。

ただ単に、行政だから公平さだけを追求していくと、もう本当に大変な行政投資が必要になってくるという現実があるわけですね。そして、そのインフラをどのように、将来に向かって維持していくか。これ、県の統合まで待つということもあります。そういうことを含めて、議員の皆さん方と真剣にディスカッションしていきたいというふうな思いでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） やっぱ30分だと、そんなにいっぱいできないの、よく分かりました。

残り時間1分ですので、ここでお伺いしたいのは生涯学習の部分で、これは33ページです。あと1分だから簡単にお答えいただきたいんですが、今後、勝浦市において生涯学習、特にスポーツと市の教育行政の運営について今後、北中の問題もありましたけど、そういうものも含めて、どのようにスポーツを勝浦市の中で、スポーツ行政を取り入れていくかということについて、お伺いをしたいと思います。教育長いないんで、これはどこになるのか。生涯学習課長で、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。生涯学習のうち、スポーツ振興に限って申し上げます。

教育委員会といたしましては、子どもから高齢者までの市民の皆さんが、不自由なくスポーツ及び健康増進活動に取り組めますよう、市営野球場整備事業の実施計画への計上のほか、テニスコートや体育館などの社会体育施設の経年劣化による修繕を行うほか、また、近隣自治体と施設の相互利用ができるような体制整備を図ってまいりたいと思っております。また、あわせてスポーツ指導者は、高齢化とともに減少してきております。（「時間だよ」と呼ぶ者あり）

○議長（松崎栄二君） 以上で、通告による質疑は終わりました。通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第36号及び議案第37号、議案第39号は、総務文教常任委員会へ、議案第38号は、産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第40号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算、議案第41号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第42号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第43号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第44号 令和3年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

〔「議長、動議を提出します」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） ただいま鈴木議員より動議がありました。

○1番（鈴木克巳君） 動議を提出します。

○議長（松崎栄二君） 鈴木議員、どんな動議ですか。どうぞ。

○1番（鈴木克巳君） 会議規則第63条の規定によって、議案第40号の一般会計補正予算の資料提出について、緊急質問したいので、許可くださるよう動議します。

○議長（松崎栄二君） ほかに賛成者いますか。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） ただいま鈴木議員より、緊急質問したい旨の動議が提出されました。所定の

賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時40分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員より動議の趣旨説明をお願いいたします。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 先ほど提出させていただきました動議について、何ゆえに動議を出したかということについて説明させていただきます。

これから行われる今回の提案されている補正予算、これを審議するに当たって、私は月曜日の日に資料請求をさせていただきました。ところが、その内容について、内容が全く記されていない資料が提出されました。よって、本日付で新たに内容の資料請求を行いました。

ただ、今の時点では資料が出てきていないために、改めて、この内容についての質問をさせていただきますと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） ただいま鈴木議員より提出されました緊急質問を行いたい旨の動議についての採決を起立によって行います。

本動議のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（松崎栄二君） 起立全員であります。よって、本動議は成立いたしました。

直ちに日程に追加し、緊急質問を行います。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 動議賛成ありがとうございました。それでは、改めて質問をさせていただきます。44分要りません。簡単に終わります。

議案第40号の補正予算審議に係る資料要求を行い、昨日、その資料が配付されました。求めた資料についての内容が記されていない資料でありましたので、これを今後、これから行う補正予算の審議に、内容がないということであれば、支障を来すというふうに私は判断させてもらい、昨日の資料請求に引き続き、改めて本日付で資料請求をいたしましたが、出されませんでした。これについて昨日、担当課長のほうから、資料は出さないとの回答がございました。

私が求めた資料は、（仮称）かつうら海中公園再生計画事業に関する工事請負費の積算資料一式でありましたが、工事金額の積算根拠が単に積算され、予算に上げられた数値のみ。皆さんのお手元に昨日配られたこの資料あると思いますが、この中で積算根拠、まず1の積算根拠、3,300万円については、ア、イ、ウの3つの工事がありまして、それを集計したのが3,300万円。そして、その後ろにアスベスト関係の予算が572万円の積算根拠がありますが、これについてもアスベストの撤去、並びに外部吹きつけ塗料除去工事で398万8,000円、設備系の除去工事で150万6,000円ということの2通りの説明は確かにありますが、私が求めているのは、撤去工事がどのような手法で行われて、ここにどのような見積りがあっているのか。

いわゆる見積りの内容、これが積算根拠で示されない限りは、この数字が妥当かどうかというのが、全く我々としても、素人でありますけど、足し算、引き算、掛け算はできますので、そういうところから、その積算根拠はしっかりと示していただいた上で、三千八百数十万円の予算になるんだということを示してもらいたいということでもあります。

そして、請求をした資料が現時点で出ていない理由を、責任ある立場の方から、なぜ予算を上げている予算審議に対して提出できないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） それでは、私のほうからお答え申し上げます。まず、議員による資料要求の在り方なんですけれども、これについて皆様方の御理解をいま一度賜りたく、その辺について御説明申し上げます。

議員が執行機関に資料要求をする権利は、法律上は何もうたわれておりません。したがって、執行部に対する資料要求は何を根拠にしているのかというのは、明確でないのが現状でございます。

しかしながら、これまで執行部としては、議員活動に協力するという資料提供を、そういうことから資料提供させていただいたところでございます。このことが当然の要求と思われ、何が何でも資料要求をするのだ。資料要求してもらいたいのだということについては、いささかなりとも執行部としては困惑するところでございます。

そのためにも、正規の手続である情報公開条例に基づき開示請求をしていただくことが本来の姿でございます。どうかこの点を皆様方、いま一度、御理解を賜りたいというふうに思っております。

そうした中で、今、鈴木議員のほうから言われました、いわゆる予算要求に当たっての積算根拠が明確でないと、3,300万円、そのものしか書いてないじゃないかということでございますが、それにつきましては、内容を掘り下げて、知ることが必要だと言われておりますので、私どものほうといたしましては、ボリューム感、そういうものについては、いま一度、皆様方に提示いたしまして、また、議論を加速させていただければというように思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、副市長から、請求の在り方ということと、この詳細については出すと。どこまで出るのか分かりませんが、提出をしますという答えをいただきました。

これは、私は当初、1番目に聞いていませんでしたけど、当局のほうの請求の在り方についてということで今、改めて副市長が申されたので、少しこれについてやっぱり議論必要だと私は思います。それは私なりの議員としての考えであります。

補正予算、この予算というのはあくまで市の、いわゆる市民の税金を使って、市民の税金、基本的には市民の税金から成り立っている予算を、この市のいろいろな事業に対して使っていくということが基本にある中で、予算審議というのは何かという、議会として、これを最終的に判断するのは、その中身について分かっているなければ、判断ができません。

いわゆる今回提案されている内容は、そこまで私、考えてなかったんです。海中公園の、この資料、もらった資料には書いてあるんですけど、要は地中障害物、これがコンクリートのものがある。それがあるのが分かったから、それを除去しなければ工事ができないという、これは工事業者のほうから申出があったと思います。

こういう工事をやるに当たっては常々、市、市のほうが発注者ですから、市と受注者のほうの事業体、今回は石井建築事務所と東武建設の事業体ということで、3億9,996万円で事業契約をしていますが、それはそれで、その後結局、それで全部できるんだあるのかなと思ったら、改め

て、約1割の4,000万円近い補正が上がってくると。通常の公共事業、キュステのときもありました、追加補正は。ありました。だけど、通常の場合、補正があるというか、追加工事があるというのは、これは普通ありますよ、やってみなきゃ分からない部分。で、工事、今回も解体したら分かったということなんですけど、それを後でまた質疑で聞こうと思ったって、時間たっぷりあるから、お聞きしますけど、解体して初めて分かったということについても実際、市と工事会社で、どんな協議がされてきているのか。

これ、副市長には無理でしょうけどね。当然、起案は上がっている話ですから、承知しているはず、市長も承知している話です。解体してみたらアスベストが出てきました。全部取っ払ったら、下にコンクリートの擁壁がありました。あるかもしれない。では、建物が例えば10階建てで、全てを網羅して検査したということであれば、また別かもしれない。たかが平屋建てについて、この設計会社は何やっているんだというふうな話になりますよ。基本設計から実施設計に移って、そこで今度は補正の設計だと。

そういうことになると、これ、市と当事者とよくよく常に密になって、これはコロナの密じゃないですよ。話の密になって協議して、妥当性を求めて、そこに、じゃ、これはやっぱりやらなきゃいけない。しかし、アスベストについては、もうそこでストップするわけいかなから、工事やりましたよということであるんでしょうけど、それを今に。当然、金かかる話ですから。でも、これは事業者にとっても失態があるというふうに私は思います。少なくとも、工事に関わる費用の何%、何十%かは、やっぱり事業者ももつべきですよ、当初の設計に入っていないから。

ということを考えてあるのかも含めて、その辺の内容がやっぱり、見積りの中で出てくるはず。しかも、アスベストのボリュームも分からない。そして、どこにどういうふうにあって、それをどう処理したのかが分からない。それはお金を計算の上では、何立米のというか、私も専門家じゃないんで、よく分からないけど、どこにアスベストがあって、それがどんだけのボリュームがあって、例えば1立米あったとして、その1立米を処理するのに幾らかかるんだという積算が、されなきゃいけない。

しかも、それはアスベストの関係ですし、あとコンクリートの擁壁については、このボリューム、これが、壊してみたら下にあったよ。だから、これを壊して、また新しい擁壁をつくるんだというこの辺の協議が、どういうふうに行われているのか。これを壊さなきゃできないのか。壊さなくてもできる方法があったのか。とすれば、お金かけないで済むし。

そういうところに、どれだけのボリュームというか、このコンクリートの処理と新しい擁壁をつくるお金が、ここにたしか新設でありますよね。壊すのに1,815万円。そして新設するのに990万円。これ、1,800万円という撤去費用というのは、私はだからこれを知りたいんですよ。どうしてこの1,800万円。たかがコンクリートでしょうが。立米数がどんだけあって、それも、どんだけのものをボリュームで上がってきて、立米当たり幾ら単価がかかって、そこに壊すに当たっても、重機も必要でしょうし、人も必要です。それが見積りの中に実は上がってくるんですよ。ですから、そういうところを知りたいということです。

この擁壁撤去については、東武建設が全て請け負っているんで、恐らく東武建設のほうで工事やるんですけど、こういう工事こそ市内業者を使って、これ市内の業者に今から発注して、入札というわけには時間的にいかなから、東武建設のほうから下請としてやるべきだというふうに私は思います。

今回、資料請求した内容は、こういう1,815万円の根拠が、私は知らない、予算の対応ができないということから、詳細なものを出していただければということをお願いした部分であります。以上です。質問、それに対して御回答をお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。ただいまの積算根拠、これについて、もうちょっと詳細に知らせてくれないと困るということがございますけれども、ここに上げた3,300万円につきましては、まず申し上げておきたいことは、あくまでも予算上、上限額として3,300万円を計上させていただきました。

いろいろな、私自身が担当のほうから聞いた話ですと、工法的にはいろいろとある。3通りぐらいあるようなことを伺っておるところでございます。そうした中で、予算としては上限額で要求しておかないと、例えば不測の事態が生じて、一番高い工法でやらざるを得ないという状態になった場合に、また補正予算を組まなくていけなくなります。そういった面からいって、上限額を計上させていただいて、工法的には今後、煮詰めまして、より安い額で請負させる予定ではあります。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木議員に申し上げます。今、勝浦市議会会議規則第63条「緊急質問等」の中の条文を読んでいます。それで、資料請求のみで、中身の質問は制止したいと思います。ということで、よろしいでしょうか。

そういうのを踏まえて、鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今の議長の話は十分、分かりました。改めてお聞きします。資料請求に対して資料を提出して、この後までに、内容は分かりませんが、提出していただくということで、よろしいですね。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） そのようにさせていただきます。

○議長（松崎栄二君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） それでは、議案第40号 一般会計補正予算のまず26ページ、総務管理費の防犯対策事業でございます。107万2,000円。防犯カメラの設置工事ですが、設置場所はどのように決められたのか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。防犯カメラの設置場所をどのように決めたかありますけれども、勝浦警察署と協議の上、決定しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。今回、3か所、交差点ということで上がっていますが、基本的には防犯カメラということなので、目的としては防犯のためのということだと思

うんですが、今後も、こうした補助金を活用して、メインの場所だけではなくて、できるだけきめ細かな場所で、そういった対応がとれたら、ありがたいなというところがあります。よろしくお願いします。これに関しては、以上です。

次に、41ページのかつうら海中公園再生計画事業費の3,897万3,000円の質問をさせていただきます。1から4までの項目で出させていただいていますが、一番最初に4について、お聞かせください。勝浦市では、今までに公共の建設物を解体する際に、アスベストの調査はされていないのでしょうかという質問させていただきます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。まず、それぞれに公共施設、管理者それぞれ、担当課といたしますか、ございますが、原則的に建設年次、また設計図書等の有無にもよるんですが、原則として実施しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。そうしましたら、原則、されているということでありますので、次の質問になるんですが、今回の海中公園の再生計画の中で、なぜ基本設計の段階で、このアスベストの調査を行う計画というのは立てなかったのか。立てるべきではあったのではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回の海中公園のアスベストの関係です。事前に基本設計でといったような御指摘ございましたが、確かに基本設計で見なければいけないということもあります。しかしながら、これにつきまして、設計が進んでいく段階で分かりますので、実施設計の段階で今回、調査したわけでございますが、それについても、じゃ、これがまた間違いかということ、そうではないということでもあります。

ただ、確かにこういったことになりましたので、早めにやらなければいけなかったかなということは、そう考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 提出していただいた資料の中で……。ごめんなさい。実施設計の段階で、今回は入れているということですけども……。一問一答だから、1個ずつなんですよね。

○議長（松崎栄二君） 1項目、3回。

○6番（磯野典正君） 1項目、3回。何回でもというわけにはいかないと思うんですけど。じゃ、実施設計のときに、アスベストの計画が出てきたということで、よろしいんですかね。というと、これで終わっちゃうということ？（「4項目あるんですよね」と呼ぶ者あり）4項目あるうちの今、2つ目をしゃべっているんです。ということは、通告の2つ目に対して、3回できるということですよ。いいんですよ。

じゃ、お願いします。今、質問、分かりましたか。実施設計の段階で、今回のアスベストの調査が入ったということ、でよろしいですよということですよ。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。確かに実施設計のほうのプロポーザルの仕様書の中に、アスベストの調査という項目を入れてございますので、そこで行われたところでございます。

これ、確かに基本設計の中でも、そういったような話は出ていたところは事実でございますが、最終的には実施設計の中でというところでございますので、実施設計のほうで、その調査を行ったというところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 基本設計の中でも、話が出ていたというふうなお話ですけども、話が出ていたけど、その基本設計の中で調査をしてこなかったというのは、なぜなのでしょう。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回のこの御質問に際しまして、基本設計の会議録のほう、いろいろと調べてみましたら、確かに基本設計の中の定例会というんですか、分科会とか、その中で、アスベストについて、基本設計中の調査可能かといったようなお話があったのは、事実でございます。

私もこの関係者のほう、全員というわけじゃないんですが、ヒアリングをいたしました。ただ、結論的なところは出てこなかったんでございますが、最終的には、この中で議論はされたけども、それは実施設計のほうでやるといったような形になったのではないかというふうに考えています。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 3回終わったんで、続きましてなんですけども、そもそもこの休憩所が建設された時期というのは昭和55年ですから、建設後41年が経過しているということになります。1995年以前の建物、建築年数でいったら20年から40年については、アスベストは5%未満であれば、使用が認められておりますという資料がございました。

逆に考えると、これ、アスベストが使用されている可能性が高いということになるのが、そう考えるのが普通ではないかなと思うんです。にもかかわらず、基本設計の中に入ってなかったというのは、どうなのかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほど御説明しましたとおり、この会議録などを確認したところ、確かに記述はありましたので、そこで話合いといいますか、意見といいますか、何かしらの行動といいますか、出ていたというのは確認できる場所でございます。ただ、これが、この場で結論めいたところはちょっと分かりませんので、先ほど申し上げましたように、関係者につきましては私のほうで、どういった話合いが行われていたのかを、もちろん基本設計ですから、石井建築にも確認しました。その結果といたしまして、本来だったら、確かに基本設計でやればよかったのかと思っておりますが、ただ話合いの中では実施設計のほうに移ったというふうに考えております。

本来でしたら、基本設計で調査して、結果が出れば、それを今度、実施設計のほうに、その分の除去費用を見込むように実施設計を求めて、さらに施工で除去するというようなのが流れればよかったとは思いますが、ちょっとその辺につきましては、連携といいますか、うまくとれてなかったのかなというのは考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 提出していただいた資料の中では、ア、イ、ウと、塗材系と設備系の部分と、内部壁・外部壁吹きつけ塗材の除去ってありますけども、基本的には、比較的目視できるような

外壁の部分なんかというのは、あつたりもするんじゃないのかなと思うんです。その建築された年数、場所というのが、事前に見て分かるようなものであれば、本来であれば、その基本設計の中に入れた。で、計画を立てて、やるべきものだと思うんです、私、個人的には。

そういった中で、この追加工事として572万円の金額が出てくるわけですが、解体工事を進めていった中で、これだけの費用がかかるというのが出たことよっての追加工事ってなっていると、今回のこの擁壁なんかもそうですけど、もっと事前にやれたことがあるんじゃないのかなというふうに思ってしまうんです。

いろんな関係者の方と協議をした資料があるという話を課長おっしゃっていますけども、その中で、本来だったら、やる必要があった。基本設計の中に入れるべきだという声を出した方とかというのは、いらっしゃらなかったんですかね。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かに、やる、やるべきだといったような強い意見というのは出てなかったんですが、ただ——読み上げますと、「基本設計中の調査可能か」というところと、「調査にかかる費用も教えていただきたい」といったような発言があったというところは事実でございます。

ですので、強く、やるべきだというようなところはちょっと読み取れませんが、ただ、意見は出ていました。それは確実でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

次に、渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） では、お願いいたします。議案第40号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算より、33ページ～35ページまでの児童福祉費というところから質問させていただきます。

まず、放課後児童健全育成事業として、1,241万8,000円のうち、1,103万8,000円と。そして33ページ見ていきますと、続きまして各保育所より、同じように出されております。上野保育所から73万1,000円、総野保育所では168万3,000円のうち63万円、興津・吉尾児童遊園から1,877万円、児童館202万6,000円、こども園214万5,000円。今申し上げた金額の合計が1,844万7,000円となりますが、これが、遊具の修繕や購入費ということに充てられております。

安全な保育を継続していくということでは、遊具の点検とか整備や修繕、また、子どもの成長段階に合わせた遊具の入替え等というのは、大変有意義なことであると思いますが、今回、コロナウイルス感染対策の強化を主眼とする必要経費ということで、市内各保育施設より、このような予算計上されたことについて、この実施で期待していること、あるいはまた期待できる効果等について、お考えを伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。昨年来、新型コロナウイルス感染症が拡大してきました中、感染予防につきまして、園児や保護者の方々をはじめ、関係者の皆様の御理解、御協力のおかげをもちまして、保育施設におきましては幸いにも、現時点では大事に至っておらず、非常に感謝をしておりますのでございます。

そのような中、一つの感染予防策といたしまして、人が密に集まって過ごすような場所、また、不特定多数の人が接触するおそれが高い場所を避けるなど、昨年から、大人のみならず、子どもたちも外出が制限されたりして、外で遊ぶ機会が減少しております。そして、子どもたちがとて

も楽しみにしている遠足なども、2年連続で取りやめている現状がございます。

このような中で、子どもたちの心身面への影響を憂慮いたしまして、人と人との接触や密集を減らせるような現下の感染症対策に沿うような形で、園内・所内の遊具を充実させ、子どもたちの発達、発育、そして成長の促しや復調の支援を図りたいと考えております。

一方で、保育現場では、昨年度の市内小中学校での校庭遊具、また運動器具の点検に続きまして、今年度、保育所、こども園、児童館、児童遊園などの園庭遊具の点検を行いました。その結果、今の安全基準などで見た場合、何らかの不適合とされたものが多数ございました。

このような状況の中、いま一度、子どもたちの目線の高さまで腰を落としてみますと、子どもたちのもっと遊びたいという気持ちが伝わってくるような感もございます。そういう気持ちを酌み取りますとともに、子どもたちの発達、発育、成長の促し等を、このコロナ禍での取組の一つの出口、目標に見据えまして、まずはその入り口として、今回は遊具の整備、更新を施そうとするものでございます。

福祉課といたしますと、これまでに各種の給付金の給付とか、保育施設で使用する衛生用品やパーティション、空気清浄機等の感染対策用品や感染機器を、言わば連射的に実施、導入してまいりました。

そういう中で、今後とも保育の継続を期するため、今回は分散遊戯といった密接、密集を極力避けての遊びの提供を念頭に置きました事業予算を計上いたしました次第でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。とても安心いたしました。というのは、マスクをずっとしなければいけないという日常の中で育ったお子さんたちが、果たして数年後、どうなっちゃうのかなと。感情とか顔の表情とかが、どんどん薄くなっていってしまうんでないかなということを心配しておりましたので、福祉課の、あるいは保育関係者の皆さんの取組とかお考えが、そういうことで、向かっているということを知って、とても安心した気持ちでおります。

ただ、一番その大切なところ、何を優先するのかということ、遊具とか、子どもの保育、あるいは教育みたいなことを重視してくれているということが、とても安心なんですけど、先ほど伺ったとおり、備品とかは十分大丈夫だというような。補充等も大丈夫なんだと思うんですけど、例えば外で遊ぶ。いいことなんですけど、マスクというのはどうしても熱中症、これからの熱中症とかも、問題が出てくるんじゃないかなというところと、あと、お子さんは半分以上の子が布のマスクをやってくるんだそうです。でも、保育園のほうでは、なかなか布のマスクはやめてくださいとか、不織布でというような徹底が難しいようなお話をちょっと聞きました。その辺りは、もし保育所から言うことができないのであれば、福祉課のほうとして、行政として、何か手だてはできないのかなというのは、ちょっと私、個人的に思ったことでもあります。

あともう一つ、遊具で遊ぶとか、施設いろいろ充実してくることによって、先生方の消毒作業ということが、とても負担が大きくなっているのではないかなということも、危惧されるわけですけども、その辺りの現場のマスク事情とか、先生方の作業事情についての把握はどうでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。マスクの件につきましては、少し古いお話ですが、現場からの要望もございまして、一部保育所ではございますけれども、マスクを調達して、お渡ししたという実績もございます。

消毒作業につきましては、大変現場のほうに苦勞というんですか、おかけしていることで恐縮しているんですけども、子どもが、安全に保育をする中で、これはちょっと現場のほうに、無理を承知という部分も含めまして、お願いしているという現状でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 前の話であっても、そのマスクの話が出てたということですから、いま一度、また、保育園のほうに現場の声を聞いていただいて、もし必要であれば、あるいは保育園のほうで、そういうことを準備することが可能なのであれば、そういった不織布のマスクということの手配についても、お考えいただければと思います。

それからあと、先生方の大分負担になっているでしょうけれども、よく先生方、御尽力されているということなんですけれども、本来、先生方が一番向かわなければいけないのは、子どもの発達段階に応じた手作り教育だと思うんです。保育の場といってもやっぱり、今の子どもたちが抱えているいろんな、一人一人の個性に応じたことというのは、実は中学よりも小学よりも保育園の場で、幼児のときに一番育てていただきたいところだと思います。心とか潜在能力を育てていけるのは保育の場だと思います。

長い子だと、1日のうち10時間、保育所で過ごすことになるわけです。そうなってくると、先生方が本来やりたい仕事ができない状況。よく先生方がつくる、手作りで、壁にいろんな月ごとに張るとか、あるいは紙芝居だとか、一番大切な部分というのが、やれる時間がとれないというのであれば、これはもう本当に残念なことだと思うんですね。ですので、その現場の状況ということも把握していただき、先生方が、できるだけ子どもに向かえる時間、保育環境をつくっていただけるようお願いしたいわけですが、その辺り、お考えどうでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。マスクの件も含めまして、現場の消毒作業とか、いま一度、現場の状況を把握いたしまして、善処できるところは善処していきたいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） それでは、議案第40号 一般会計補正予算、ふるさと応援基金関係、3項目について質問させていただきます。

まず22ページ、基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金でありますけれども、今回、5億5,576万8,000円の繰入れであります。これが特産品贈呈事業のほか各事業に充当されておりますが、これによりまして、積立金のほうの残高がどの程度になっているのか、まずお伺いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。ふるさと応援基金の残高についての御質問でございますが、8月末現在において、2億8,462万8,329円でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 2億8,462万8,329円、まだ積立金のほうに残っているということでございます。ふるさと応援基金は、様々な御意見はありますけれども、勝浦市のように財源の乏しい自治

体にとっては、大変ありがたい制度ではあります。

今回の補正で、返礼品関係のほかにも16の事業に充当しています。国からの交付金と合わせて、事業費のほとんどをカバーしている事業も多くあるように見られます。

今回は、民生費、衛生費、土木費に充てているわけですが、今後の充当事業に関する方針等について、お伺いをいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。ふるさと応援基金の充当先の件でございますが、まず、勝浦市ふるさと応援寄附条例には、寄附者の社会的投資を具現化するための事業として7つ、事業が挙げられております。

その7つの記載される事業のうち、そのときの状況を鑑み、選定した充当先を勝浦市ふるさと応援基金事業選定委員会にて選定し、予算査定を経て、議会のほうに提案させていただいております。

なので、今後の事業方針としましては、この選定委員会にて、そのときの状況に応じた事業に充当していくということで、方針とさせていただきます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 先ほどの積立金、今後ですけれども、選定委員会において、その状況に応じて事業を選定していくということでもあります。

それに関連してというか、今度、新たにということになるんでしょうかね。25ページ、総務管理費、財産管理費、ふるさと応援基金積立金のほうに移ります。積立金の残高は最初にお伺いしてあります。今回、8億円の寄附金額の増額であります。まずは、今年度の寄附金の実績を、これ分かる範囲まで結構ですので、金額をお願いいたします。もう一つ、通告ではあったんですが、一問一答になったので、そこで一回切って、金額をお伺いしてから、2回目に根拠を伺いますので、金額をお願いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えします。令和3年度のふるさと応援基金の実績でございますが、4月から7月までの4か月間に、寄附申込み金額につきましては、2億1,114万7,000円でございます。これは前年比の同時期と比べまして、33.28%の増でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 2億円強の寄附金額があったということで、4億円の予算があって、新たに8億円の増額ということは、年度末までに12億円、恐らくあるであろうというふうに計算ができるわけです。なぜ8億円なのかということをお伺いするわけですが、我々も推測すれば、幾つかあります。過年度の推移で、そういうふうに想定できるのかなとか、今までこれだけの金額で、33.何%増えているから、恐らくこうであろうというふうなことなんだろうというふうには思うんですが、改めて、なぜ8億円が増額されるのかという根拠を説明していただきたいというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。ふるさと応援寄附金につきましては、昨年度の実績が9億6,312万1,879円でございます。昨年度の実績に、単純に30%を上乗せした場合、約12億5,000万円となります。

例年の傾向では、年末の11月、12月に寄附が多数申し込まれ、この2か月間において、年間実績の半分以上の寄附申込みが集中します。今年度の好調な申込み状況が、年末に反映されるかどうか不透明でございますけれども、今年度の前半の実績を鑑み、年間寄附額を12億円と想定し、当初予算の4億円に今回、8億円を追加させていただいております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 今年度の実績、昨年までの実績、合わせて12億円ぐらいいくであろうということであります。

それでは26ページの、やはり総務管理費、諸費、ふるさと応援寄附者特産品等の贈呈事業のほうに質問を変えます。今回、最初に5億5,576万8,000円、繰入れしましたが、そのうちの4億6,996万8,000円が返礼品関係とか、システム使用料が中心となって充てられているわけですけど、その中に電子感謝券の報償費というのが1,192万円計上されております。電子感謝券の報償費というのは、勝浦に来て使ったりすることになると思うんですけども、私が見た限り、こんな少なかったかなというようなイメージなんです。この電子感謝券に関する今年度の傾向は、昨年と比べてどういう状況なのかをお伺いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。ふるさと応援基金に係る電子感謝券の件でございますが、電子感謝券の実績につきましては、令和3年4月から8月までの実績では、申込金額が1,320万5,000円であります。これは昨年度の同時期に比べると、約5%の増であります。

しかしながら、8月だけの実績を比べてみますと、本年度は398万円に対して、昨年は622万5,000円ということで、8月に限って言えば、電子感謝券は、申込みが大幅に減少しております。これは、先ほど議員が言われたとおり、電子感謝券につきましては、市内での消費を前提としておりますので、緊急事態宣言下では移動の制限がかかっておりますので、8月については、電子感謝券の申込みが昨年と比べて減少している。そういった理由で減少しているというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 金額の多少ありますけれども、若干、コロナの影響が返礼品にも出ているんだろうというふうに、この電子感謝券にも表れてきているということでありまして、そうしますと、返礼品が昨年より増えているという先ほどの御答弁ありましたけれども、全体に関して、コロナウイルスの緊急事態宣言下等におけるその変化や傾向、影響は出ているのかどうか。その辺について、総体的な見解で結構ですけども、御答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。コロナが実際にどう影響しているかということ、判断には難しいところでございますけれども、申込件数につきましては、7月までの実績で、昨年から1万4,725件に対し、今年につきましては1万9,167件と、件数が伸びている状況でございます。

返礼品の種類で言えば、昨年まで登録がなかった「わけあり銀鮭」シリーズが、本年の4月から7月までのランキングでは2位及び5位となっております。申込件数全体の25%に達するまでになっております。そういったところが好調で今、ふるさと応援基金の金額が伸びているというふうにご考えられます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 3回目になりますから、最後になりますが、「わけあり銀鮭」シリーズは、気がつかなかったんで、今知ったんですけど、寄附金に関しましては増えているということで、これは先ほど言ったように、何よりということであります。

2020年度の寄附金に関しましては、宮崎県都城が135億2,500万円だそうで、勝浦市のほぼ10倍以上のふるさと納税。反面、税収減が、横浜市は177億円、いっちゃったということだそうで、いろいろ制度に関する御指摘はあるようですけれども、依存し過ぎて、この制度から抜け出せなくなってしまっている自治体も多いと。勝浦も、12億円のうち何割か、返礼品とかで使って、何億円というふうに残るわけですから、非常に大きな意味のある制度であることは事実ですけども、そういう反面教師もあると。

そこで、最後の質問になるんですけど、返礼品の数にちょっとついてお伺いします。私、時々見たりしているんですけども、先ほどの「わけあり銀鮭」は気がつかなかったんですけど、勝浦市の返礼品の数って、今、139で、ちょっと前から、そんなに変わってないんじゃないかなというふうに思っていました。いろいろ新陳代謝しているんでしょうけれども、そんなに増えてないというふうな実感をしばらく持っていたんです。

今回、質問するに当たって、ほかどうかなって見たら、鴨川が432、いすみが208、館山が252、南房総に至って517、木更津340、御宿でも145。大多喜は60で、睦沢って77、ここはちょっと勝浦より少ないんですけども。それでも12億円、来ているではないかということだと思んですけど、様々な取組が全国的にされており、返礼品に関しましても。勝浦市も、もう一工夫というか、返礼品を探し出すといったようなことの必要を感じますけれども、そういったこれからの返礼品に関する御見解を伺って、終わりにいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。寄附者にとって、返礼品の種類が多いということは、選択肢が広がって、より勝浦市に寄附をしていただける可能性が広がるということで、私どもも返礼品の拡大につきましては心を砕いているところでございます。本年6月に三越伊勢丹ふるさと納税も改めて登録いたしまして、三越伊勢丹ふるさと納税につきましては、139品目以外に25品目を追加しているところでございます。さらに10月からは、ANA（全日空）のふるさと納税につきましても、そのサイトに申込みしまして、そこから返礼品、もしくはふるさと応援寄附金の選択をされるような仕組みを開始するところでございます。今後につきましても、いろいろな意味で拡大をして、皆さんに御提案していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私からは議案第40号 勝浦市一般会計補正予算、まず26ページ、総務管理費の一般事務経費（情報管理費）の397万4,000円について伺いたいと思います。

説明書を見ますと、使用料及び賃借料・機器借上料、職員のテレワークに対応するための機器ということで、30台・6か月分の計上となっておりますが、どのような選定方式で業者を決めたのか。また、購入にしなかった理由ですね。借り上げではなくて、購入にしなかった理由をお聞きしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。まず契約の方法でございますが、現在、コロナ感染が県内及び近隣地域におきまして、現段階では新たな感染者が東京都等、また千葉県も含み、下

降しているところでございますが、なお勝浦市におきましても今現在、感染者が確認されるなど、これを踏まえて、職場における感染防止対策を実施する必要があるため、緊急的に予算を執行する必要があると考えます。

このため、契約の案といたしましては、入札参加資格者名簿登録にある業者のうち、本市に納入実績のある業者から見積りを徴した随意契約を予定しているところでございます。

また、購入しないのかという御意見でございますが、確かに予算を御覧になっていただきまして、1台当たりの単価につきましては、一般的なパソコンの購入費と比較すると、割高と感じられることかと思えます。この点から、購入すべきとの御意見も理解されるところでございますが、まず、テレワークの方法について申し上げますと、テレワークの方法といたしましては、庁外環境の端末から、すなわち勝浦市役所になくとも、自宅もしくは他の施設から、庁内におけるシステムにLGWAN回線を利用して接続できるシステム、地方公共団体情報システム機構というところから、自治体テレワークシステム for LGWANを利用して、テレワークをしようとするものであります。

具体的には、自宅にいながら、市役所の自席でパソコンを操作して、仕事ができる環境。セキュリティの強固なLGWAN回線を使うということが特色となっております。

このシステムの提示が、活用できるのが、来年3月31日が期限となっております。このことから、パソコンの使用についても、この期限と合わせてリースしようとするものでございます。

さらに購入しない理由といたしましては、このリースにつきましては交付金を活用しようと考えております。交付金活用に当たっては、先ほど申し上げましたLGWANを活用するテレワークシステムを活用し、その期限が3月31日が明確でございますから、この期限を超えるリース、もしくは購入した場合、次年度以降、テレワークシステムの稼働が現時点では担保されていない。延長するかどうかは今のところ分かりません。交付金活用についても、テレワークシステムを使用せず、その後、購入した際に、他の用途に目的外使用しているのではないかと。また、使用した実績が認められないかと。そういう不適切な補助金の活用と認められて、仮に認められた場合には、補助金の返還や次年度以降の交付金の縮減など、リスクが伴いますので、慎重に扱うべきと考えています。

こうした観点から、今年度につきましては、何度も申し上げますが、地方公共団体情報システム機構のLGWANを利用する期限までのリースとさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 大変丁寧な御説明いただきました。セキュリティ面での問題と、あとは交付金活用のために、リースにしたということだと思うんですけども、コロナが6か月で終息するとは思えないですね。そうすると、もう全部このシステムは一回廃止して、また新しい方法を探すのか。でも、同様の機材と同様のセキュリティを追求すれば、6か月後以降はやっぱり400万円近い経費がかかってくるのかどうか、ちょっとその辺が分からないので、交付金を活用することは分かるんですけども、リースが終わった後の考え方が、もし現時点であれば、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。先ほど、自治体テレワークシステムの延長が、現時

点ではまだ示されていないということでありますけれども、この延長が決まった際には、セキュリティの高いこのシステムでテレワーク活用することは非常に有効と考えておりますので、当初予算等で、さらにまたリース期間等を定める。もしくは、長期的な使用が可能かどうか、そういった提示に併せまして、柔軟な予算の確保と機器の導入をしたいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 26ページの件は承知しました。

次に、41ページ、商工費、（仮称）かつら海中公園再生計画事業3,897万3,000円について伺います。アスベストについての質問を通告しておりましたが、磯野議員のほうで質問していただいて、かぶる部分ですので、ここは取り下げたいと思っております。

質問ですけれども、工期について伺います。いただいた資料の中に工期についての記載が、2か月半から3か月程度というふうにあるんですけれども、この議会の予算提案によって、具体的に工期にどのような影響があるのかについて、いま一度お伺いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、アスベストの除去でございますが、これにつきましてはもう解体済みでございますので、工期につきましては影響はございません。

しかしながら、今回、もう一つ擁壁のほう、地中障害物の対応の工事のほうを予定してございますが、これにつきましては、設計から施工を含めまして約2か月半から3か月程度、工期が見込まれるということで、与える影響につきましては、単純に申し上げますと、それだけ工期が延びるということでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 単純に工期が3か月遅れた場合に、それによって、これも国の交付金を活用している事業だと思いますので、計画全体にどのような影響があるのかということをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。答弁、不足して申し訳ございません。

交付金の関係でございますが、交付金につきましては、こういった事態になっているということは、県のほうには既に報告といたしますか、情報は提供しております。

問題の交付金でございますが、これにつきましては、まず考えられるといたしますか、通常であれば、3月までに終わった分につきましては、交付金は出るというところでございます。ですので、3月末の出来高をもちまして、交付金が計算されるというところでございますが、私どもといたしましては、これにつきましては、これはもう予期せぬ出来事であるということで、事故繰越対応できないかというところを県のほうには伝えてあります。ですので、その要件に該当するかしないか、これから詳細が決まってからの判断になるかと思っておりますが、できれば事故繰越によりまして、今回の交付金の予算は繰越して、来年のほうに回していただければというふうにはお願いしていきたいというふう考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） 交付金の件につきまして、補足の説明をさせていただきます。国に提出しました地方創生拠点整備交付金、施設整備計画で、交付金を充てて整備する部分の実施期間につきましては、令和4年3月までとなっております。

地方創生拠点整備交付金交付要綱第14条第2項には、交付対象事業が完了せずに、国の会計年度が終了した場合には、交付金の交付決定をした日に属する会計年度の翌年度の4月30日までに、年度終了の実績報告として実績報告書を提出しなければならないとされております。

当該要綱に従いまして、令和4年4月30日までに実績報告書を提出する手続を行い、交付金につきましては、それまでの事業の経緯を踏まえて、判断されることとなると思います。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 交付金の関係については、よく分かりました。この工期に関してなんですけれども、やはり擁壁の撤去と新設について時間がかかると思うんですけれども、擁壁の撤去については、また委員会等でいろいろあると思うんですけれども、この新しく擁壁をつくる意味というのが、なぜ新しく擁壁をつくるのかということをお聞きしたいと思います。

必要な工事であれば、事前に計画が入っているはずですし、古い擁壁を撤去するということは分かりますが、新しい擁壁がなぜ必要なのかということについて、工期に与える影響が大きいと思いますので、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。なぜ新しい擁壁をつくらなければいけないかというところがございますが、恐れ入りますが、先日本配りいたしました資料4ページ、ちょっと御覧になっていただけますでしょうか。4ページの写真、右側の写真の一番下、そこに擁壁が出ておりますが、これが問題になっているところがございます。

ここは柱状改良する位置でございます。この擁壁があることによりまして、柱状改良はできないので、ここは擁壁を一旦は撤去しなきゃいけないということがございます。

この擁壁というのは土留めの擁壁、土留め擁壁でございますので、土を留めているというところから、これを取り払ってしまった場合は、擁壁がこれL字型になっていますので、分断されることとなります。そうなりますと、ここからまた土砂崩壊が発生する可能性があるということから、新たに擁壁をつくるということを考えているところでございます。

これにつきましては、今回の資料の6ページ、これ県のほうからいただいた昭和50年代の測量の平面図でございますが、このときに、こういった事態がなっているということを県のほうにお伝えしましたところ、今のところ、これは県の所有物であるというふうに思っておりますが、県のほうとしても今後、ここのL字の部分壊しますと、分断されることとなりますので、何が起るかわからないから、県のほうとしても、擁壁は新規につくってほしいといったようなお話も来ているというところがございます。

そのために今回、擁壁を新たにつくると。撤去のほかに、つくるといったような予算のほうを提案させていただいているというところがございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から、確かに通告はあるんですけど、通告の、飛ばしていった後からにします。まず、ページ数、議案第40号 勝浦市一般会計のかつうら海中公園再生計画、ここからやらせていただきます。

再三、今日の議会で何人か前段者、質問される中で、どうもちょっと納得いかないというのは、確かにトータル3,800万円が、副市長の話でも、一旦は金額を提示しているんだと。そこで、まず、

先ほど来から出ているアスベストが、基本設計で、実施設計になって、そして入札も行われたら今度は追加だと。この設計屋さん、それなりの設計屋だという認識がある中で、石井設計、名指しで。設計屋は施主のためにやるのが業務なんですよ。それを後から追加、分かったから追加だと。アスベストは、先ほど来から出るように、これは天然の唯一の耐火被覆だから常に使われてきたんですよ。ここへきて、がんの問題あって、ほとんどの材料から消し去られた。年度別にここへありますよ。ここに、私は。

そういう中で、この設計の段階で当然、吹きつけの中にも、先ほど来から出ているように、内壁にも吹きつけにも、そして設備工事の保温材から何から全部、アスベストは入っています。

そして、今回、資料請求の中で、確かに資料いただいた中で、分からないものがいっぱいあるんですよ。それは金額膨らませて、入札で落とせばいいって問題もあるんでしょうけどね。勝浦市、金がない中でってのが、常に私もこういう話ばかり言うんだけど。そこでどう絞り込んで、設計屋も、設計屋と業者、一対だみたいな話の中での今回の発注なんですけど。ましてや4億円の中に4万円しか下げない工事発注で、3,800万円近い追加工事になっている。

そういうものを考えたときに、どうも納得いかないし、そこにアスベストが500万円。確かにアスベストの単価、ここへ単価表ありますよ。これは県の単価表です。そんなことを課長に言たって分からないだろうから、あえてね。これを積み上げた。だけど、設計屋は、それを基準に勝浦市に提示し、そして入札をする問題なんですよ。どうも不可解な問題というのが、こう思えるんです。それだったら、追加すればいいやと。

そして、資料は何もないようなもので出されてですね。審議できないですよ。はっきり言って、副市長は資料出す必要ないというものの、私もそれなりにちょっと調査したら、自治法の211条、そこには資料を出すべきだということで、これはどこの自治体でもあります。それがなければ、議会なんて必要ないし。また、いろんな面で、補正でも何でも予算書でも、説明書の中には金額が入っています。これ、1回で終わりにすると、終わっちゃって何回も何回もだから、長くちょっと話させてもらう。

そこで、アスベストは、設計屋だったら、レベルワン、レベル2、レベル3、全部そこまでのことぐらいは知っているわけです。何で、その段階で……。実施設計の段階まで持ってきて、入札終わったら、追加なんだと。4億円からの普通公共事業、前にも、その4億円出たときに私も言いましたけど、本来であれば、そういう入札が本当に世の中にあるのかという問題です。多少なり、おまけで掛け率下げながら入札してくれるのが業者だと思っていますよ、普通、どこの自治体でも。それをもって、また追加だというから、ちょっと何なんだと。そして、実施設計終わって入札終わったら、追加ですよと。

そういう中での数量、ここで聞きます。数量が設備の500何がしの中と、内壁外壁のアスベスト。アスベストやるからには当然、飛散しないようにやりますから、その辺の経費だってあるでしょうよ。そういうものも、出したくないから出さないのか分からないけど。とにかく数量さえ分かれば、大体の計算って、私は分かるつもりです。

そこで、その配管の問題、どのくらいあるのかと。配管がどれだけ、あの建物であったのかなと、配管のアスベストがね。恐らくトン袋、1トンもないだろう。トン袋と云って分らないけど、大きい袋ね。そういう中での思いで、どれだけどうなんだって、全部、一式で書かれて、出ているから分からない。（「言たって分からない」と呼ぶ者あり）いや、言たって分から

ないじゃない。これは市民の税金ですから。税金を我々はどう審議するかが、議員の役目ですから。自分が金もうけのためにやっている話ではない。

そこで、今度は擁壁。擁壁も先ほど来から、県の今、測量図だと。測量も、県の測量図ありながら、今回、測量から入っているんだけど、擁壁も何メートルって。一体、その高さが、既存の、この写真見ると、大した擁壁じゃねえんじゃないかと。そして何メートルあって、どうなんだと。

そしてそこに、なおかつこの資料をいただいた中で、くい、これ5番目の一番左側に、9本のくいがあるんだけど、この辺に擁壁が絡まっているから、それをどうするのか。そして、くいはもう打っちゃったのか、打たないのかという問題もあるんだろうけど、そんなのはいいです。それだったら、もう設計屋もそれを止めながら、再度、工期の問題がさっき3か月から3か月半って。一体何ぼの工事あって、これが3か月半かかるのか。補助金の問題も今、課長は言いました。その辺の工程的な問題、一体何ゆえに3か月半もかかって、それが延びていくのか。

ただ、ただですよ、その擁壁の長さ、どれだけ。恐らく土留めとして、レベル的には分からないけど、私が、勝中の裏の擁壁は厚み25ですよ。大体2メートルぐらいです。それを2メートル500にしたって、計算数値というのは出てくる話ですから。底版、2メートル近くの大体底版もって。ただ、これに伴って、埋設物の擁壁がどのぐらいの……。そうですよ、数字ここに出ているんだけど、資料の中では。もらったけど、既存のり面のあれが546立米の土をかき揚げ。546立米ですよ。ほとんどの建物が何メートルの何メートルの大きさか知らないけど、ほとんどこれ、根切りまで終わっちゃいますよね。

そして、まだまだ数値的にはいろいろあるんですけど、基礎寸法、コンクリートの立米数54立米で、確かにくいの頭から掘削する部分があるんだけど、この部分は工事に入っているから、この擁壁部分の掘削、2メートルぐらいかな、資料の中で。6メートルぐらいのくい打っているからね。

何かこう説明が、もう少し分かるようにしていただきたいなと思うんですよ。多少の金額のずれなんかどうだっていいんですよ。そんなもん、目くそ鼻くそ、芸者の鼻だから。芸者の鼻が1センチ高い、5ミリ高いの問題の評価とも違うだろうし、我々の世界の話、言っているんです。

○議長（松崎栄二君） 寺尾議員に申し上げます。簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

○8番（寺尾重雄君） もう終わりになっちゃうから言ってんだよ、3回まで。（「3回目だろ」と呼ぶ者あり）まだ第1回目だよ。それだったら、もっと時間を長くして、論議で。

そして、この1番目の、この資料見ると、3番目に50トンのクレーンを2回使うんですよ。だから、どうも、私も理解できない部分があるから聞いているんです。設計屋がここへ来て、ちゃんと説明責任を持って、市が委託して代理人として頼んでいる以上は、この辺のこと。

いや、多少の金額の問題じゃないんですよ。何か納得できない部分とか、埋め戻しが526立米とか膨大な数字で入っている。50トンぐらいですよ、50トン。解体する前に建物をつっちゃったほうがよかったんじゃないの。普通は、その辺で動いている重機、5トンですから。

そして、そういう中でも鉄筋だって9トン。9トンの鉄筋といたら、だからどれだけの擁壁をつくって、全部、これ、やるんであれば納得しますよ。ただ、そうじゃないんじゃないですか。埋設物のあったところの擁壁……

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 質問に変えるようにします。長々とやったって、あと3個、6分ずつだから。

1点目、まずアスベストの数量をここに今、追加資料でいただいたんですけど、平米単価で処分費なんか入っているという問題もあるんですけどね。それで、このアスベストの飛散防止、846平米。どこがどうで、どれだけがどうなんだと。建物全体をこれ、当然、外部吹きつけあったから、それでいいのかという中の話、恐らくそうだと思うから理解します。

ただ、それに伴う処分費、これ、かき落とすのか、何するのか。私、現場に行ってみてないけど、コンクリートと一緒に解体して、その立米数で出したのか、それ1点。分かりますか、言っていること。

だからあと配管、このエルボだ、ヘチマ、一式。一式なんて数字はないんだよ。見積りに一式なんて数字はないというの。一式で出されるけどね。むしろ設計屋だったら、根拠を持って、数値を出させるべき。それが勝浦市に礼儀ですよ。それだけ一生懸命やってほしいという願いですよ。だから配管材がどれだけの、設備室にどれだけあって、どうなんだって。そんなにないでしょうよ。そういう思いをちゃんと、課長も分からないけど、ちゃんとに言ってくださいよ。議員から、勝浦市からこの事業に対してなめられているようにしか見えないんだよ。なめられているというのは、何かこんなもん出せば何とかなんだろうと思われるのがしゃくなんですよ、私的に。

そして、先ほどのこの擁壁、何メートルあるのか。何メートルで、高さ幾つで、厚みは大体、土留めですから、あっても250。これでは200ぐらいしかないんだけど。そんなのはどうだっていいんだけど。立米数が何ぼ違うかって、変わんないし。何メートルあって、そして、これに伴うくい形状が出ているんですよ。くい、この見積りに。くいを何でって。工事管理者は、工事やっていったときに、確かに地中埋設がそこをやったときに一番端だから、ボーリングできなかったか分からない。その時点での変更の問題は確かに、そうかなと思います。

ただ、くい打っていったときに、ここに来て、擁壁があるから打ち込めないのかと。1メートルの、これ見ると。9本だよ、9本。その問題を踏まえたときに、どのように工事管理者、一対だから、いや、どうだっていいやという中でやられていたんじゃ、しょうがないでしょという。そして後から、これをまた重機持ってきて、ここにくい打とうしているんじゃないのというのがうかがえる。いや、重機なんか入ってるから。

そうしたときの管理、施工管理と一緒に業者とやっているんだけど、その辺の調整を図るのが。少なくとも勝浦市に、こうだからこうですよという、皆さんに報告したところで……。そういうものの提案をちゃんとしてもらわないと、今後の仕事においても、まずいよね。そういう意味で、今、その3点、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、今回のアスベストの処理の関係でございますが、アスベスト処理に関しましては、外壁部分が……。失礼しました。その前にアスベスト調査の関係で、どこを調査したかといいますと、外壁、それからポンプ室のいわゆる配管エル

ボ、あとトイレの上部のダクト、ダクトキャンバスですね。それとあと屋上の防水シート、4か所調査いたしましたして、その中でレベル2が出たのが、ポンプ室の配管エルボと、それからトイレ入り口の上部のダクトキャンバス、あとレベル3が、外壁の塗材から出ました。屋上は防水シートから検出されませんでした。

また、処理いたしましたしては、含む可能性があるということから、厨房とトイレの内壁の塗材、あとダクトパッキンとかキャンバスなどを処理しております。

外壁でございますが、203.2平方メートル、内壁が61.4平方メートル、これが厨房とトイレでございます。ダクトパッキンが全部で44個、キャンバスが2個、配管エルボが4個でございます。

処理水量ですが、処理水量につきましては、幾つか見ました。4.0立方メートル出ました。

この外壁の処理の仕方という、要は壁の処理の仕方ですが、これにつきましてはビニールシートで全包围、覆いまして、そこに飛散防止剤を吹きつけまして、その後、剥離剤をつけて剥離してございます。そういったような形でやっております。

これは7月15日に茂原労働基準監督署の職員が視察といたしますか、確認に来ました。来なくてもいいと言われたんですが、私も立会いました。そこで実際に、このとき配管エルボですが、その処理の仕方を見てもらいまして、あとまだ、無料休憩所内にアスベストの処理したのが残っていますので、そういったところも確認していただきまして、特に指摘はございませんでした。以上のような形で、アスベスト処理は行っているところでございます。

また、擁壁ですが、ちょっと擁壁のメートル、この全体の擁壁のメートルですが、これにつきましては今回、御提案させていただいたのが、概算ということで出させていただいておりますので、ちょっと擁壁全部のメーター数と、それからあと高さは出ておりません。ただ、今回ちょっと写真で御覧になったら分かるように、擁壁が一部出ていますので、そこを測りました。厚さは200です。

先ほど申し上げましたように今回、概算で出しておりますので、壊す擁壁のところは、約14から15メートルぐらいは壊さなきゃいけないというようなことです。ただ、これにつきましても、あくまでも概算ですので、図面等につきましては、ちょっとございませんので、大変申し訳ないんですが、示せるといいますか、正確な図面というのはちょっとお示しできないというところでございます。

あと、くいの問題のという御質問ございました。くいにつきましては今回、お渡しいたしました資料のほうに、たしか5ページか何かに、くいのところの写真が載っていたと思いますが、くい工事につきましては、左の一番上の9本除いて、全部終わっております。今後、工事のやり方によりまして、やり方によりまして、要は一旦、擁壁をつくり直した場合は、また、ここに同じように9本の柱状改良を行わなければいけないということでございます。

そういったようなことで今現在、工事のほうは進めておりますが、ただ、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、工法につきましても、ほかに安くできないかといった工法などの検討もいたしておりますので、そういったようなことを含めまして今後、検討してやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 課長、今の中でちゃんと物の考え方、言っているのと私は思うんですけど、ただ、あとは金額の問題が、相手方に言われて、高さ聞かなかったけど、厚み200、既存

が。そうすると、その土圧の問題考えても、200の2メートルぐらいしかないのかなと。

それ、14メートルいったって、解体の問題。立米数の、解体の3倍の立米数、1万立米、コンクリート。そういうものを考えて、これが800万円も900万円もするのかという問題はね。だから、その設計屋も課長なんかにもう少し、多少の差額なんかどうだっていいですよ。ちゃんと説明して、やってくれないと。これが14メートル、15メートルでね。実際、私の試算で六、七万円の話、いや、十分つくってですよ。問題はもっと安く、100万円ぐらいでできるんだよ、100万円ぐらい。いや、私の、それは話ね。

ただ、公共事業というのは、それに経費って、そんなのはあれだけど。ただ、設計屋さんがもう少し勝浦市に対して、一見で逃げようとして、これ終わったら、もう勝浦市に仕事ないから、適当にやっておけばいいようにしか伝わってこないのね。勝浦市のために少しは、もろ肌脱いでやりましょうよというならいいけど。そういう意味ね。

そうしたときにこの金額が、再度、副市長も言っていたけど、上限があって、その中でどうやりくり。ただ、技術者の設計屋、ましてや工事と一对の設計施工であれば、その辺の話というのは十分できて、提案をしてもらえるようお願いしたいですよ。それで、おのずとこれも圧縮かかって。はっきり言って、私にしてみれば、この金、サッカー場に回してくれだよ。それは別だけどね。そんな、誰かがいっぱい得しちゃうような話じゃなく、市民がやっぱりどうするかの問題だと思います。

そういう中で、時間もあと6分で、2回目の3回目。ただ、くい。くい、何で止められなかったのか。それで工期というのが、3か月、3か月半、かかるの、これだけもので。うちがやったって、もうある程度、根切りできていて、アスベストはあれして、その辺の工程的な管理というの、市側と十分詰める。何ゆえにそんなに延ばさなければいけないの？ 海岸みたく、船がないから、工期が延びるよって話を。くい打ちのラフターの問題だって、50トン使うのか使わないのか分からないけど、1メートルだからね。6.3メートルまで打っているんだから。

そういう中で、もう少し工期だって縮まって、その年度末に。大体3階だったらワンフロア28週強度で、1か月でワンフロアずつ上がりますよ。今からやったら12月までに、努力したら上がる。そこから養生引いて、3か月で仕上げできる。そのくらい、業者だって分かっていると思うんだよ、やる気になりゃ。第一、あの国立競技場だって、そうでしょうよ。終わらない、終わらないといったって、工程変えて終わりにしたでしょう。それが業者ですよ。最初から請負負けだから。

そういうんで、だからくい。くいにこれまた、金が結構かかっているんだよね。こんなかかるんですかって問題。これ1,000万円ぐらいあったよね。改良工事、450万円か。解体がだけど、1,800万円だから、この辺は精査していけば、なるんだろうけど。くいを9本打って500万円。何で追加になっちゃうのって。じゃ、元のくいは、打つべきものはどこまで減額するのって問題。打つべき問題を打たないで、新たにこれは、やってないから持ってきて、くい打つの？ その辺の話、どうで、どうなのか。答えられなければ、答えられないでいいや。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。くい工事に関しましては、何で止められなかったといったような御質問ございましたが、これは、実際これが分かったのが、7月末。くい工事はもう8月頭から始まっておりますので、まず、なかなか止めることができなかったという

ころでございます。

ただ当初、これは壁、土留め擁壁を避けた形で、何とか改良できないかといったところを検討していたところでございます。そうなりますと、一旦これ全部止めてしまいますと、工期に影響しますので、ですから、それで行ったところでございますが、最終的に8月10日の現地視察の際に、やはりもう干渉していると。対応はちょっと難しいということで、最初に判断は8月18日、ここでもう事態が深刻であるといったようなところが、はっきりしたところでございます。

ですので、くい工事につきましては8月から始まっていますので、どうしても止めることはできなかつたというところでございます。

また、先ほど申し上げましたように今回、これ概算でございます。ですので、別の何かいい方法がないかというところを検討しています。ただその場合は、これ基礎が変わりますので、要は異種基礎ということになりますから、簡単にはできない。構造計算やり直しをしなければいけませんので。ただ、そのほか安ければ、安くて確実にできるということであれば、そういったことも併せて検討していきたいというふうには思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） だから8月末にくいをあれて、向こうから打ってきたら、これが出た時点で、どうなのかと。それが管理でしょうよ。

そうした中で、確かに今、課長言ったよ。異種基礎というのは駄目だと。そんなの、設計屋、重々承知の上の話だから。こっちはこっちで、こっちはこっちで基礎なんかないから。一体の単価、分かっているんじゃない、課長ね。

そういう中で、設計屋がもっと勝浦市にちゃんと説明し、そして工程的にそれを止めながら、あるいは1週間止めて、機械を戻して、また持ってくる話じゃないです。利益は当然それにつくんだけど、いかに経費削減しながら、利益を追求するかの問題がないんだよ、人ごとだと思って。勝浦市が金出してくれるからいいやみたい。そして議会何とか通しちゃえばという話じゃ困るんで。課長も今、さんざんやってきたから、結構知っていて、言葉を発信しなかつたんじゃないの。

そういうことで、私も終わりますので、以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁はいいですか。

○8番（寺尾重雄君） うん。

○議長（松崎栄二君） 次に、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、議案第40号、補正予算について、質問をさせていただきます。通告した内容は3点ありますが、今まで前段者、さんざん海中公園の問題やってきましたので、これは、これもやりますけど、まず通告した中でも、ちょっと順不同ですけど、清掃費、38ページ、クリーンセンター管理運営及び衛生処理場管理運営経費について、お伺いをいたします。

これ、毎年この時期に補正が上がる。これは当然、前年度の繰越金とかそういうものを含めて、どれだけそこに繰り出すことができるかという、そういう精査も含めての9月補正だと思います。そこに今回は、いきなり1億円の経費が上がっていると。そして衛生処理場については、約4,000万円の経費が上がってきたという中において、まずはここの補正内容の状況、ここに資料、内訳書いてありますが。それによって承知はします。ですが、これ毎年毎年、以前から言われているけど、もうクリーンセンターの寿命がないんだ。クリーンセンター自体が、これは切る。ごみは

処理しているけど、機能自体は、こういうふうには毎年、1億前後のお金を使わなきゃいけないということで、まず、ここ二、三年の補正金額、これ決算書を見れば分かるんですけど、すみません。ちょっとお知らせください。センターと、し尿処理場。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。過去3年でよろしいでしょうか。過去3年の修繕のかかった実績ですけれども、まずクリーンセンターですが、平成30年度が6,203万1,160円。令和元年度に入りまして、6,135万3,829円。令和2年度、昨年度ですが、1億5,539万9,497円でございます。

続いて衛生処理場ですが、平成30年度においては6,853万4,640円。令和元年度が1,985万8,850円。令和2年度が2,979万2,400円となっております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 数字、詳しくありがとうございました。これを聞いても分かるとおりに、センターにおいては、過去には6,000万円台、2回ぐらい補正していると思いますけど。令和2年には1億5,539万円という数字で、今回は最初が1億647万円ということで、平均しても、もう毎年1億ぐらいの補正をしないと、運用というか、工場が動いていかないということになります。

であれば、市長も言ったように、これは当然、もう寿命が来ちゃっているんですね。長寿命化計画を何もなくて、もう寿命が来ちゃっているんで、今後、早めに、し尿処理場については一般質問でも出ていましたけど、これは夷隅環境衛生組合のほうの処理場に入れさせてもらえるような協議をしますということに今はなっているようですけど、ここも含めて、将来の勝浦市のごみ処理と、し尿処理について、もう単独では、はっきり言って難しい。これはもう目に見えていますし、県でも今後、協議をするということになっているようですが、勝浦市として、クリーンセンターの新設について、近隣の市町とあわせて、これはもう協議に入るべきだというふうに思いますが、その辺については、どのような……。以前の一般質問なんかで出ていますので、今どういう状況で、そういう協議がされているか、いないかについて、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。まず処理場のほうで、し尿のほうですかね。し尿の処理施設については、3月の議会でも一般質問でございましたけれども、夷隅環境衛生組合が、郡内で言うと、勝浦市以外の市町で運営してございます。将来的にはそこへ参入できないかという方向で、現在、その方向で考えて検討しているところでございます。

せんだって、担当レベルでも、各担当課長とお話をしたりしておりますが、5月13日に市長のほうで、管理者であるいすみ市長にお会いいたしまして、まず第1報、口頭による申入れをしたところでございます。その後は、まだ進展はないんですけども、副管理者である大多喜町長と御宿町長にも、市長からお話をいただいております。今後は、これを具体的にどのようにしていくか。そういうところも、組合の、相手方の決めでですか、どういうふうに進めていくかということもありますので、その辺のところを調整していきたいというふうに考えております。

続いて、ごみ処理場のほうですけれども、現在、県の第10次千葉県廃棄物処理計画が今年できましたけれども、その中に集約化計画も入っております。この集約計画の中に、県の役割として、処理場を持つ市町村の、今後10年ぐらいで更新の必要がある市町村を対象に、会議を行うということでございます。この会議を受けて、今後の各市町村との話合いといったものに進展していく

と。

せんだって、9月、今月8日に1回目の会議がございました。ここでは、集約化のお話、それから今後のスケジュールについて、県から話があったところがございます。今後、市町村に対しての意向調査、それからヒアリング、グループ検討、こういったものをしていくということがございますので、これを参考に、またきっかけにどんどん話を進められるかなというふうに担当のほうでは考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） この清掃費のことについては今、詳しく課長から、今後の対応について答弁ありましたけど、昔から清掃センターの建設費については約1トン1億円と言われているんですね。

勝浦の場合は今、35トンの焼却場を持っていますので、仮に35トン、これが今、1炉でやって大変なんですけど、そうすると、35トンだと35億円の建設費と。これはもうかなり前、20年ぐらいい前の数字なんで、今とはまた違うかと思えますけど、私が担当していた頃というか、夷隅郡市広域のときの話です。

これを、毎年1億円使っているんなら、20年も使えば20億円たまるんで、これが3町でやれば、20年で60億円たまっちゃうと。それが、簡単な話じゃないと思えますけど。要は勝浦市単独では無理なので、近隣では御宿町、大多喜町、この1市2町と、最低でも1市2町ぐらいの規模でやっていけば、ここでも50トンぐらいの炉で済むと私は思えますけど、そういうところを含めて、すぐにでも事務レベル含めて検討に入るべきだと。

大多喜町長、恐らく新町長になるという話が出ていますので、新町長、今の現状とまた若干変わるでしょうから、即、市長が出向いて、ぜひその辺の話を進めてもらいたいなというふうに思います。これはこれで、以上で終わりにします。

あと、前段者がやってきた商工費、かつうら海中公園再生計画について伺っていきます。前段者それぞれ、いろんな立場で、いろんな視点から話をされて、話、聞いておりました。私も午前中に、この提案の仕方について、あまりにもアバウトというか。これは議会に対して、あまりにも親切みというか……。逆に言えば、当局のほうは議会にこの審議をお願いして、そして、こういうことになったので、工事をやらせてもらいたいという腰の低い形で、議会に言ってくるんだらうと思ったら、いや、資料は出せませんだの、そんなことを言われたんじゃ、余計おかしな話になっちゃうんですけど。最終的に資料という資料、私の求めた資料とは若干違いますが、こういう工事をやりますという資料が出てきたということについては、ありがとうございましたというお礼を申し上げます。

ただ、ここには全く数値が、数値という数値がありません。これについて、要は海中公園の改修計画については、もう当初の基本設計の段階で495万円。そして、議会で調査費は否決しないけど、専決したボーリング調査が399万3,000円。とともに、この測量が132万円という、もうこれだけ、1,026万3,000円が、本体の設計、建設以外に使われています。そして本体設計については、プロポーザルで石井建築事務所と東武建設合同、JVで、3億9,996万円という、こういうプロポーザルの数字でやっています。4億円の予算に対して3億9,996万円という、これほどこの世界を見ても、こんなことはないということが言えます。

入札をやらないから、こういうことになっているんです。入札を今やれば、少なくとも1割ぐ

らいは工事費、要は価格競争するわけですから。今この御時世で、こういう箱物をつくっていませんから。そういうところで、入札をやらないからこういう結果になっているって、私はそう思っているんです。入札をやれば、少なくとも4,000万円は確実に減額している数字じゃないかなとは思いますが。ですから、今回の3,897万3,000円のものなんていうのは、入札やったら、その中にこれ含んでも、まだ4億円いかないかもしれない。

そんな状況の中で、新たに3,897万3,000円という追加工事が出てきたということに対して、とにかくこれについては、よっぼどちゃんとした説明、観光商工課長の大変な思いをしながらの説明というのは、もう本当に心を、私の心が痛むほど分かります。だけど、これについては、設計と施工管理を委託し、工事を発注している石井建築事務所に説明をさせる、してもらうことが、私はまず第一ではないかということで、委員会のほうでは現場として説明を受けますけど、そこまでやって、シビアにこの設計額を出していかないと、なかなか私は議員として理解できないし、納得できない。

その3,897万3,000円、この額って本当に大きいですよ。これ全部、市単ですからね。市の税金ですから。ここに交付金も来ませんし、補助金も来ません。全部、市のお金でやらなきゃいけない。それを工面して、やるんでしょう。この3,897万3,000円の内訳が、今日提出してもらったことの積算によって、なるんでしょうけど、副市長は、その積算の数字は出さないよ。開示請求しろという話ですので、これ当然、開示請求させてもらいますよ。そうじゃないと、まだ分からないから数字が。ただ、ボリューム的なものは出てきましたので、これについては、ある程度分かります。

そして、せっかくいただいた資料、何のためにいただいたかという、これは質問するためにいただいたので、ただこれを見て、出たからいいよという話になりません。若干この中で、時間のある限り聞いていきます。まず既存擁壁撤去、この欄で撤去施工費が85.5メートルってあるんです。これ図面見ても、85メートルといたら、相当ありますよね。よーいどんで駆けていっても、10秒ぐらいかかっちゃいます。そうすると、この中に、どこに85メートルが来るのかなという部分。これを説明してもらうのと、あと、この85メートル掛ける単価があって、その単価が1,815万円に反映されていると思うんだけど、単価。そして、85掛ける単価掛けるイコール何百万になりますかと思いますが、その辺を出してもらいたい。

それとあと埋め戻し材料と産廃処分費が同じ数値、128立方メートルです。埋め戻し材も、これ128立米といたら、トン袋が128個ですね。相当な量。あそこの掘ったのが、そんな128立米もあるんで、その辺はどういう計算で、こういうふうになっているのかということと、あとちょっと引っかけたのが宿泊費。8日、8.0日。何のために宿泊費要るんですか、これ。工事関係者が来て泊まって突貫工事やるから、要るのかなとは思いますが、この8日の単価が1人1万円ぐらいで……。これ普通であれば、私が思うには、受けた会社が、その中のものとして、私はここに載せるべきものなのかなと、よく分かりませんがね。寺尾設計事務所に確認したら、それは地元でやれば、そんなもの使わないんだよという話なんで、地元業者がやれば、これは、ないということですが、これがどのぐらいの金額、幾らでもないと思いますが。

あと、3ページ目の、これは擁壁工事のほうですけど、先ほど寺尾議員のほうから、前段者から出ていましたけど、50トンラフタークレーンって、クレーンだからつり上げ機でしょうけど。ここに書いてある、つり上げ機。これ、何に使う予定なんですか、50トン。さっき言ったように

50トンだと、1階のあの部分、全部つれますよって話ですから、これ何に使うのか。何でこういうふうにならなくて2回分入っているのか。

それと、埋め戻しにやっぱり526立方メートルがあるけど、これの単価とクレーンの単価も含めて、一つお伺いをしておきます。後で資料、自分で請求したから、数字も出てくるとは思いますけど、皆さんも知っておいたほうがいいでしょうから、私はあえて聞いています。

それとあと、このくい。くい工事、これも先ほど前段議員が言っていましたけど、くい工事はまた新たにやれば、二重三重、手間になるんじゃないかと。1回でやれば、運搬費とかそういうもの、重機の搬入とか、それ1回済むんじゃないかと思うけど、一旦終わって、またこれを取り壊して、またそこにくいを打つて。何でそんな余分な仕事をしなきゃいけないかということについて、お伺いします。

それとアスベストについては先ほど、出てないから、副市長にないんですかといったら、ありますということで、今出してもらいました。アスベスト、前段者が言っていましたけど、これは最初の基本設計で入っているべきで、理由づけしてやっていたけど、あんなもん見れば、プロが見れば、私は見ても分かりません。プロが見れば、壁とか、そして年数が40年たっているんですから、当然アスベストは使っているという前段で設計をすべきものが、なぜできていないかの理由、それを伺います。

それは大森さん、無理でしょう、課長には。そうであれば、やっぱり石井設計に聞かなきゃいけない。その辺を、知っている範囲で結構ですので、何ゆえにこのアスベストの除去費用が後から、しかも、やっちゃったから、やった分のお金くださいよって、そんなばかなあれなんかないですよ、予算要求なんか。その3億9,000万円の中に、こんな事業費は当然入ってくる話ですから、幾らまけても。このアスベスト除去費用、このくらいは、この3億9,000万円の事業の中で、570万円ぐらいまけて。まけるって、おかしいな。入れたって当然です。これを新たに572万円を要求すること自体が、これ考えられない仕事ですよ。そういうことを含めて、これはなぜこのように、アスベストを除去した。除去したから金くださいよって、そんな予算なんかあり得ませんので、そこをしっかりと説明してください。

あと工事、止まっちゃっていると思いますけど、工事の進捗状況と、先ほど最終的な工期の問題、出ていましたけど、現在、進捗状況は何%終わっているのか。

それとあと、工期の問題は先ほど出ましたので、3月いっぱい終わらないようなことを言っていましたけど、それはまた後で聞きます。

あと、仮にというか、通っちゃうんでしょうけどね。今回の追加工事が予算として提案されていて、3,897万3,000円が可決された場合の契約の方法。この金額で契約しちゃうんですか。契約のときには、先ほども、精査しますとっていましたので、どんだけ精査して、これがどんだけ落ちるかという話になりますので。この議会でこういう指摘がありました。これについては、申し訳ありません。東武建設と石井設計のほうで、もてませんかというね。そのくらいの協議はして当たり前だと思いますけど。これ全部、勝浦市の単費ですから、1円たりとも出たくないんですよ。

だけど、これやらなきゃ工事進まないんであれば、後々、1億9千何百万の交付金がおらないということになっちゃうと、これは大変なことでしょうから、皆さんやるんでしょうけど。私はここで一旦、工事中止して、改めてこのことについては協議すべきだというふうに思っています。

それともう一つ、今回上げられた予算、これについても、この部分だけ、3,897万3,000円をこの補正予算の積み上げから一旦外してもらって、これを改めて業者等も入れて再検討。議会としても再検討すべきだというふうに思っていますので、それができるか、できないか。予算としては、大事な予算がいっぱい入っています、この補正予算に。今すぐやらなきゃいけないものもあるし、コロナ対策費も入っています。ですから、そういうものについて、補正は補正としてやらなきゃいけないけど、補正の中の約4,000万円近くのお金は、金額は一旦外してもらいたいということを求めます。それについての答弁もお願いします。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） では、お答え申し上げます。まず最初に85.5メートルのところでございますが、今回、擁壁を壊すのをオールケーシング工法という工法を使います、上から円柱のドリルみたいなのを落としながら掘削していく。壊していくという工法を今回、これ概算ではございますが、採用してございます。

ですので、これの直径、約1.5メートル。先ほど寺尾議員のとき申し上げましたように、擁壁が大体14から15メートルですから、そうなりますと、9本ぐらいこの円柱を落とさなきゃいけない。円柱といいますか、壊さなきゃいけなくなります。そうなりますと、直径1.5メートル掛ける9本で、これは当初この積算したときが、まだ試掘も終わってない状況でございましたので、擁壁がL字型であるというふうに想定しまして、これが9.5メートルぐらいあるだろうというふうに想定してやりましたので、直径1.5メートル掛ける9本掛ける9.5メートルということで、85.5メートルということになったものでございます。

続きまして、埋め戻し用砂でございますが、これにつきましては掘っていくものでございますので、先ほどのオールケーシング工法で言いますと、1.5メートルですから、その半分の0.75メートル掛ける0.75メートル掛ける3.14、これで面積出ますので、その8メートル掛ける9本ですか。そうなりますと、128立方メートル。穴を掘っていきますので、体積を出す場合には面積掛ける高さになりますから、0.75掛ける0.75掛ける3.14掛ける8、これが全部で9本ということで、128。（「単価を聞いているの」と呼ぶ者あり）すみません。申し訳ございません。単価につきましては今回、資料のほうにちょっと止めさせていただきましたので、大変申し訳ございませんが、それにつきましては、ちょっと差し控えさせていただければと思います。大変申し訳ありません。ということでお願いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 資料出てきたのはいいんです。今、課長の説明で、単価は言えませんということなんです。単価が入らないと、後で開示請求すれば分かる話ですけど、議会の議論にならないですね。

私はこのところで全部聞いていません。何点かについて、説明を求めながら、単価もいかがですかということを知っているんで、これが単価を出してないから言えませんということであれば、これは審議中止ですよ。審議、差し止めしなきゃいけない。そのくらい重いもんだと思いますよ。

我々議員に対して単価は言えないということは、あり得ませんので、このところの説明をお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。大変申し訳ございませんが、今回の資料では出してございませんので、それにつきましては御容赦願いたいと思います。申し訳ございません。

続きまして、すみません。128立方メートルにつきましては、埋め戻しの砂はそうでございます。また産廃処分費は、先ほど申し上げましたように、ケーシングを落として、それをかき出しますので、128立方メートルという、要は出した分が、これが産廃処分となります。いわゆるコンクリートがらとかでございます。

続きまして、宿泊費でございますが、これにつきましては、確かに地元を使えば、使わなくていいのではないかといったような御指摘もございますが、ただ宿泊費につきましては、これは見ることができないというわけではございませんので、今回これ概算でございますが、外から人を呼んでくるということで、上げさせていただいているということでございます。（「何人」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。人数はちょっと後で確認いたします。

続きまして、50トンのラフタークレーンでございますが、これにつきましては、擁壁を新設する際に使うものというふうに思われます。ちょっとこれ、すみません。確たる御答弁できなくて申し訳ございません。

次に、564立方メートルの話がございました。これにつきましては、擁壁をつくるに当たりまして、6メートル掛ける13メートル掛ける高さ7メートルの土を掘りますので、6掛ける13掛ける7ということで546。その下の埋め戻し等残土処分につきましては、埋め戻しにつきましては526立方メートルで、残土、要はその分、擁壁をつくりますので、そこは使わないだろうということで、20立方メートル、これを足して546というところでございます。

人数につきましては、10名でございます。宿泊の人数は10人でございます。

あと、アスベストに関してでございますが、アスベストにつきましては、ちょっと御説明いたしますと、まず基本設計の打合せの中で、先ほど申し上げましたようにアスベストの話は出ておりました。それは最終的には、実施設計のほうで調査を見るというようになりました。実施設計の調査をいたした際に……

○議長（松崎栄二君） 終わりです。

以上で、通告による質疑は終わりました。通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、総務文教常任委員会へ、議案第41号ないし議案第44号は、産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

3時15分まで休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第45号ないし議案第49号、以上5件を一括議題といたします。

本案は、いずれも決算認定でありまして、既に提案理由の説明並びに当該決算審査意見の報告も終了しております。これより直ちに質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、それぞれ答弁を含め45分以内いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定いたしました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは、議案第45号 決算認定について伺います。来週には決算審査特別委員会も予定されておりますので、端的に伺いたいと思います。

まず3ページ、歳入、市税、不納欠損額4,101万1,509円について伺います。収入未済額が減少している一方で、不納欠損額が増額しています。この不納欠損額の増加について、その要因と今後の対応について伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。今回、不納欠損額の大幅な増加ということで、対前年比で約1,400万円、増額しております。滞納処分の執行停止に係る不納欠損額が、このうち約1,300万円、占めております。滞納処分の執行停止とは、財産調査等により、滞納処分することができる財産がない。あるいは、滞納処分をすることにより、生活が著しく窮迫するおそれがある等の事実が認められる場合に、認められている制度でございます。

滞納処分の執行停止の実施に当たっては、財産調査等の十分な調査を行った上で、執行停止の要件に該当すると認められる場合に実施しております。

この執行停止につきまして、令和2年度につきましては高額な事案がございました。具体的には、商業登記が閉鎖され、換価が可能な財産がない滞納法人がございまして、滞納処分の執行を停止するとともに、あわせて即時消滅させた事案でございます。

この法人に係る不納欠損額が、固定資産税の約940万円を主として、市税全体で958万629円ございました。この大きな事案に係る欠損額が、大きな要因となっていると理解しております。

今後の対応についてでございますが、税は自主財源の根幹をなすものであります。また、納税者の公平性の観点からも、収入未済額をできるだけ減らすことが、最も重要なことと考えております。その業務を進める中で、不納欠損処分を適正に執行していきたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 主な要因として、滞納処分の執行停止ということであるということ、つまり、滞納処分に耐えられない企業だったり法人が増えていくんだらうというふうに予想します。その辺については、また委員会でやります。

次に、2つ目、通告してあった経常収支比率については取り下げたいと思います。

質問です。令和2年度決算の総括について伺いたいと思います。令和2年度予算は、土屋市長御就任以来、初めての新年度予算の編成となりました。自治体の責務というのは、最小の経費で最大限の効果を上げることというふうに記載が様々なところでございますが、市長から、令和2年度の決算について、特に成果を上げた政策の説明などを含めて、総括的な御答弁をいただければというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 議会で、決算認定についての提案説明もいたしましたが、今回、特に令和2年度決算に係る諸施策の成果に関する説明書、1ページから3ページに概要書いてありますが、今回、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症による経済対策として実施いたしました勝浦市中小企業等緊急支援事業により、売上げが50%以上減少した事業者に対して、10万円の支援金の交付。またプレミアム付商品券の発行や、市民1人当たり3,000円の商品券の配布等、実施したことや、キャッシュレスによる観光振興事業、学校教育における教育環境の向上のための情報通信ネットワーク環境施設整備事業による校内ネットワークを新たに構築して、必要なICT環境を整備したところでございます。

このほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した学校給食費のコロナウイルス対策補助金の交付や、防災行政無線デジタル化に係る改修工事を実施することなど、行政全般にわたる施策を推進しまして、市民福祉の維持向上を図りました。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

次に、寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から何点か出してあるんですけども、まず最初に、決算審査意見書38ページ、39ページ、市債ふっくるめて、ちょっとお伺いしたいと思うんですよね。主要成果に関する5ページも踏まえて。

要は今期予算、124億何がしと。そして前年比に比べて13.5%増加していると。増加14%ですか。そして前年比と比べても、13.5%の話の中で、これに関する事業主体がどうなのかという中の、今も出ていた実質、この6億円ですか。これは市債のほうですから。要するに6億何ぼ、事業がやらない不納欠損金あるわけですよ。どうしてこれがこういう状態なのか、御説明願いたいのと、そして市債の状況下は6億4,300万円、今年度です。その中で、全体的には87億で1億9,000万円ぐらい下がっているんですけど、要は事業主体として、この予算から、予算上、上がって、確かにコロナの関係で国からの補助的なものもあつての話なのか、この辺の整合性がどうなっているのか、御説明願いたいと思います。

そして、この中でも将来的な不測の事態に備えてというんですけど、やっぱり市政運営として、これを右肩じゃないけど、国は2%の成長だ、へちまだって話もあるんですけどね。ある面では、勝浦市はこの事業をどのように抑えて、全体的にですよ。予算でも、また市債でもそうなんですけど、抑えての仕事の予算上の執行なのかということに関して、御説明願いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。まず1点目として、これは不用額の関係だと思えますけども、6億4,305万2,122円の不用額が生じておるという監査委員からの意見でございますけども、その要因といたしましては、まず大規模事業の入札の不調による不用額。あと、新型コロナウイルスの感染拡大の関係で、事業の停止等があったということで、6億円ほどの不用額が出てきております。

続きまして、市債の額が昨年よりもマイナスになっているということでございますけども、令和2年度の市債予算額10億569万1,000円に対しまして、収入済額6億4,307万9,000円であり、予算現額との差額は3億6,261万2,000円のマイナスとなっております。この差額の内訳は、令和2年度から令和3年度への繰越事業である（仮称）かつうら海中公園再生計画事業の地方債1億

9,970万円を主とした2億9,780万円の未収入特定財源として繰越した地方債と、地方債充当事業の決算に伴い、漁港施設災害復旧事業の災害復旧費の不用額2,700万円を主とした6,481万2,000円の不用額となっております。

続きまして、財政調整基金の状況ということでございますけども、令和2年度の出納閉鎖期間後の令和3年6月1日現在の財政調整基金の残高は、7億7,928万4,574円となっております。また、令和3年9月10日現在の令和3年度の予算においては、財政調整基金繰入金で1億5,897万1,000円。一方で、財政調整基金積立金が1万円であり、現時点での年度末財政調整基金残高は、6億2,032万3,574円となっております。

なお、今回、補正予算案の財政調整基金積立金の額、1億2,537万8,000円を加えると、年度末残高は7億4,570万1,570円となる見込みでございます。財政調整基金の適正な金額につきましては、一般的に標準財政規模の10%程度と言われており、市においては約5億3,000万円程度となります。

したがいまして、今回、補正予算案のとおりとなれば、およそ2億円、余裕があるとの見方もできますが、現在、老朽化しております市の公共施設の維持管理や、今後、年数が経過して、例えば建て替え等という話になれば、財政課としては将来の財政状況を考えて、余裕があるとは言えない状況と考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、財政課長からの話は十分、分かりました。そして2億円近いものがあるという中で、10%の予算に対する調整基金、10%ぐらいあるんだという話の中で、実質、勝浦市が運用していく中で、将来は確かに見据えないといけない。また、マスタープラン的にその辺のことを考慮しながら、いけないんですけど、その辺の問題点というのは常にそこで対比しながら詰めるべき問題が、財政運営じゃないかと思うんですよ。

ただ、使えるものを使って、確かに漁港の不調。だけど、大した不用額じゃないんだよね、漁港の不調にしても。残り過ぎているのかなというのが私的に思って、これをうまく市民サービスの中で活用する方法が、できないのかということで、私はそう思うんで、その辺を考慮しながら、財政課長も執行部と十分、協議していただければなと思います。

まだ、私的には幾つかあるんだけど、ピックアップして言わせてもらおうと、漁港の問題もここには出してあるんだけど、当然、豊浜漁港、串浜漁港、松部漁港は今、仕事としてやっているんだけどね。その辺の見通しが、基幹産業である勝浦市の港であるのであれば、不調の中で終わって、やっと松部ができたという問題の中であって、いつ、どうするのかね。ただ不調だから、不調だからって、もう課長、3人も替わって、ずっと不調で、何もできない話じゃ困るんだけど。その辺をしっかりと煮詰めることできないのか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。串浜漁港及び勝浦東部漁港の防波堤の復旧工事につきましては今、議員おっしゃられましたように、令和元年から令和2年度にかけて、6回の入札不調となっております。このため、現在、設計額が適当なのかどうか検証するために、一般社団法人全日本漁港建設協会というところに見積りの依頼をかけているところです。

それが出てきましたら、また県漁港課とも調整しながら、災害復旧費、災害復旧事業として、入札のほうを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） じゃ、その件は早急に進めて……。もう随分たっているからね。先ほどの観光課長、総務課長はじめ、どうなっているのかという問題ですよ。ずっとやっていけばいいのかなと思っちゃう。

それはまずいから、そこであと1点。ほかにあるけど、あと1点。クリーンセンター、先ほどの鈴木議員のほうからも出ていましたように、これ当時から、私が議員になったのが、たしか平成11年かな。そこからの入れ込みの補修工事が、もう13億円ぐらいかな。そこまで聞いてないけど、課長に。そして今回、補正と決算とで2億円ぐらいの金、また毎年1億円近いものが出ていている。本当に、どうするかという問題と、積み上げの中で使った金額は、今まで何ぼ使っているのか。それ、御説明願います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。クリーンセンターのこれまでの修繕関係でございしますが、クリーンセンターについては昭和60年から運営しております。令和2年度まで36年が経過しておりますが、合計で31億5,157万5,331円、これ修繕費、それから修繕、工事を含めた合計になっております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今の件で、36年と、30億、8,000万円、9,000万円の話でしょうけどね。これ本当にもう勝浦市、市長やっぱりこの辺は、確かに大多喜、御宿、そういう問題を踏まえて、これは協議を早急に市長やらないと、この金だけでも相当の問題。むしろ、これだけの金あったら、起債しても何にしても運用できるというのが、計算方法になってきたんじゃないかと思うんですよ。それは市長も考えているんでしょうから、その辺を提案して、私は終わりにします。クリーンセンターに関してはですね。

そしてもう一点、ごみについて。今、ごみの量というのは、1万6,500人の人口割合からいっても、ごみは年々、下降気味なのか。いや、ごみの収集ね。ごみが増えているのか、その辺、簡単に御説明願いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。すみません。ごみの量なんですけれども、年々、減少傾向にございます。ちなみに平成30年度が約5,825トンですね。それから31年度には5,439トンということで、400トンほど1年に減っているということになっております。

ちなみに、ここにデータの的には平成25年がありますけれども、このときには6,301.8トンになっておりますので、6年間で900トンぐらい減っているということになっております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 分かりました。もうすぐ終わりにしますからね。

162ページの元勝浦幼稚園の解体工事、当然、設計上がって、これ決算であるんですけど、再度、木造の解体について、1,900万円かな。この面積と内容について再度お聞きしたいと思います。

そしてもう一点、288ページの学校の特種建築物の定期報告について、これを説明願いたいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。解体施設の概要につきまして、まず幼稚園舎でご

ございますけれども、木造平屋建て、面積803.2平米。倉庫が2点ございまして、1点目、木造平屋建て16.5平米。倉庫2、木造平屋建て、22.0平米。あと砂場上屋で鉄骨造平屋建て25.0平米、そのほか外構施設ということでございます。

これらを全て解体いたしまして、現在、更地としてございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。市内小中学校6校の校舎について、点検を実施しております。全小中学校の校舎の延べ床面積ですけれども、1万6,646.49平方メートル。

学校別の延べ床面積並びに金額についてでございますが、概算となりますけれども、報告させていただきます。上野小学校については、1,772.20平方メートル、金額にして約29万円。興津小学校、2,128.13平方メートル、金額にして34万9,000円。勝浦小学校、3,756.95平方メートル、金額にして61万6,000円。豊浜小学校、2,011.30平方メートル、金額にして33万円。総野小学校、2,986.91平方メートル、金額にして48万9,000円。勝浦中学校、3,991平方メートル、金額にして65万4,000円となります。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 学校のほうの特殊建築物に関しては私、金額聞いたのは、内訳的にこのくらいというのは、自分の中で納得している問題でありますから、この辺のどうなのかなと私なりに思って聞いた話です。

そしてあと、幼稚園のほうの832平米から、細々とあった問題で、大体これが1,900万円。1,900万円を坪的に全部トータルして、1,000平米で300坪あるわけですね。そうすると、6万円、私の私情の話で物を言うとな。木造、一部、砂場の鉄骨あって。6万円以上の金額が、あれは屋根はたしか鉄板ですよ、構造的に。6万円ぐらいだから、もう少し手挙げますよ。それは入札だからいいんですよ。いいんだけど、もう少し精査できたのかなと思う話で、私は今、質問しています。

それだけに、今後はやっぱり、さっきの海中公園もそうだけど、煮詰め……。多少、業者がもうけなければいけないんだけど、常に私はここの議場で言うんだけど、煮詰めるものを煮詰めながら発注できないかという提案をしているだけなんで、その辺を再度。答えはいいから、その辺、言っただけです。以上です。終わり。

○議長（松崎栄二君） 次に、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは決算のほうで、事項別明細書のまずは97ページ、オンライン会議システム整備事業費に403万4,074円ということで、事業実績が載っています。この事業の概要と、あとオンライン会議の実績、これが令和2年度にどんな実績が上がっていたのか、まず伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。オンライン会議システム導入整備費の内訳について申し上げます。まず、概要でございますが、新型コロナウイルス感染症を踏まえまして、会議による参集、密を避けるためのオンライン会議を設置するに当たり、出席するに当たり、庁内のオンライン会議環境を整えようとするものでございます。

具体的に申し上げますと、庁内の会議室にオンライン会議ができるような環境を整えたものでございます。具体的に会議室を申し上げますと、2階にあります201会議室1か所。3階について

は、301会議室とOAルーム。4階につきましては、401会議室、402会議室、403会議室、ミーティングルームの4か所でございます。

整備費の内訳といたしましては、環境に当たります設備といたしまして、Wi-Fiを受信できる環境づくりといたしまして、まずルーターを1台。また、無線アクセスポイントとして7台、これを設置いたしました。ルーターと申し上げますのは、分かりやすいイメージから申し上げますと、Wi-Fiに関します親機とイメージいただければと思います。また、無線アクセスポイントにつきましては、各会議室に子機のようなWi-Fiの機材を設置したものでございます。

また、スイッチングハブといたしまして、それをさらに、必要な端末に対しまして分配する機械も2台据えてあります。

さらには、多人数にも対応できるようにスピーカーを購入したり、またタブレット端末とかノートパソコンといったWi-Fi対応で、有線を使わなくて、容易に移動ができて、会議室で機動的に会議に参加できる環境を整えたところでございます。

続きまして、実績でございます。オンラインの設備を使いました会議等については、1月から9月までで351回でございます。使用の用途の主なものとしたしましては会議でございます、351件中128回と把握してございます。その他、打合せ57回、説明会については55回、講習または研修会としては91回、これが主なものでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 事業概要は、会議室にこのオンラインのできる物を設置したということで、今、実績が上がっていましたが、1月から9月で351回、会議のときが128回、そのほか打合せ。これは具体的に庁内の会議にこのオンラインシステムが使われている。例えば県庁とか、ほかの市町村とか合同会議みたいのものには、まだ使われていないのか。

あと市長室、副市長室には、これがなぜ入っていないのか。教育長室もそうだね。やっぱりその三役のところは、そういうものがあっても、今のこの時代、おかしくないんじゃないかなというふうに思います。

それとあと、庁内、役所の会議ですから、なかなか外との連携については、今日、午前中に何かありましたよね。ちょっと私はこういうのに疎いんで、よく分からないけど。いずれにしろ、庁内Wi-Fiを使って庁内だけの会議というよりも、これを積極的に外の会議とつなげるには、またシステムが違うのかなとも思うんだけど、その辺、市長がトップセールスということで常に言ってきた。こここのころへ来て、コロナだから対外的なことはできないよという中においても、オンラインでやればできるものが、またあると思うんですよ。

そういうものに含めて、このオンライン会議のこれからの必要性も含めて、このコロナ禍で始まったオンライン会議について、この次の段階、どういうふうに考えていくのか。そして庁内会議というのが、庁内のどんな会議で使われたか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。まず、先ほど申し上げました実績の中で、庁内職員相互にオンライン会議を開いた実績はございません。

351回の主なものとして会議とか講習会、申し上げました。これに関しましては、ほとんどが県並びに他の団体等が主催でございます。351回のうちに市が主催となったものを申し上げますと、全部で16回でございます。その内訳といたしましては、全国勝浦ネットワーク会議とか、議員の

皆様お集まりになっていただきまして、タブレット端末導入会議ということで、鴨川市と会議を開いた。これも実績の中の一つでございます。

市民の方に参加いただいた機会というのが、市民の方で環境が整っている方が、なかなかいらっしゃいません。そういった方につきましては、市役所の会議室においていただきまして、私どものほうでパソコンを用意して、会議に参画してもらおうと。市が主催で、具体的な例を申し上げますと、市民まちづくりワークショップと申しまして、総合計画策定に関わる意見を求める、市民公募したワークショップでございますが、これを開催した例が1回ございます。内容を申し上げますと、公募をした委員が12人いまして、そのうち11人が参加。ただし11人の中には、お二人が、オンライン会議できる環境が自宅にないということで、市役所においていただきまして、会議室で、私どもの端末を貸し出しまして、参加いただいたことがございます。

このように、市民からの意見を聞くとか市民参加を求めている会議につきまして、コロナ感染予防を踏まえた密を防ぐための代表的な取組として今、ワークショップを取り上げましたが、このような取組を随時進めていこうかなと思っています。

続きまして、三役の対応でございますが、三役はこれまでも、県市長会の会議といったものに市長は出席いただきまして、オンライン会議に参加してございます。その際に使う部屋については、応接室とか301会議室でございます。

先ほど議員の提案がありました個室に、市長室、副市長室、教育長室、個別に受信できる設備は設置してございませんが、幸い、電波が飛んでおりまして、受信できる環境にあると思います。したがって、個室におけるオンラインの会議とか、先ほど御提案のありましたトップセールスの御挨拶といったものには、活用できる環境にあると思います。

あと、オンラインを活用した拡張性ということで、コロナの感染拡大に伴いまして、職員間の接触というのも、これは十分配慮しなきゃいけないかなと思っています。庁内、グループウェア等で、顔を合わせなくても、チャットとまではいきませんが、メール等でも対応ができますし、今後オンラインの活用については、庁内的な検討をしたいと思っています。

また、拡張性ということで実績がある面を、一つ例を申し上げますと、ワクチン接種予約の際に、委託先のコールセンターの混乱を庁内で補完するために、庁舎内にコールセンターを設けました。その際にも、急な対応にも、本来であれば、パソコンは有線で接続するところなんですけど、Wi-Fi環境が整っていますので、先ほど導入したパソコン等を使いながら、30人から40人の体制でコールセンターを迅速に開設できたと、このような実績もございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 時代に対応した対応が、即やっているということについては、今後の、このコロナ禍がある程度、鎮静化してきても、これからはこういう時代に入ってきているということもあります。ぜひとも、これはより一層の向上していただけるようお願いしたいというふうに思います。

次に、移動市役所設置事業で、117ページです。若干お伺いします。移動市役所、これは勝浦市独自の事業ということで、設置当時には視察が来るぐらいの事業であったというふうに認識していますが、現在も市内を回っている。特に最近では、公共交通ができていとはいえ、高齢者が増えている中で、より一層の充実が必要ではないかなというふうに思います。現状のままですと、

1回目のオンラインではありませんけど、これは車の中にもWi-Fiというか、車の中で私はパソコンがつなげて、本庁舎とつなげる環境をつくれるんじゃないかなと思いますけど、その辺も踏まえて、まずは1点目、現在の利用内容の推移について、お伺いすると同時に、デジタル時代に対応した今後の移動市役所の在り方。何をいうかという、いろんな書類というか、例えば住民票についても、今ではコンビニでとれたり、いろんなところでとれますけど、勝浦のこの移動市役所の中でも、今までのやり方だと、2回、足を運ばないと、申請して、またそれをもらいに行くという形になっていますので、一度行けば、これができるような環境は非常に難しいのかなと思います。結局は発行者の市長印が必要なんだと思いますが、これをオンラインでできるふうにはならないのかなということを含めて、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、移動市役所の利用内容の推移でございますが、収納事務を含みます取扱件数の推移で申し上げますと、28年度につきましては4,558件、平成29年度4,011件、平成30年度3,554件、平成31年度2,990件、令和2年度3,242件と、令和2年度は特別な事情があったため増加しておりますが、その要因を除けば減少傾向でございます。

御利用内容の割合といたしましては、市税や水道料金の収納事務が半数以上を占めておりまして、その他、住民票や税証明などの各種証明書の受け取りや、入湯券やマッサージ券等の受け取り、庁内の各種書類の取次ぎなど、御利用の内容の割合につきましては、大きな変化は見られておりません。

もう一点、デジタル化に対応した今後の在り方についての御質問でございますが、この移動市役所につきましては、過去、電子機器を積んでの運行など、こうしたデジタル化について、内部で検討をした経緯がございます。そのときに、やはりセキュリティ環境の整備など、コスト面がかなり課題になるといったことがありましたことから、現在では、導入は困難であると考えているところでございます。

したがいまして、移動市役所の運行につきましては、当面はアナログではありますけれども、勝浦市ならではのきめ細かいサービスに心がけて、住民のニーズにお応えできるように、運行してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） やっぱり人口に比例して、利用者は減っているというところも見えるということですが、移動市役所は住民サービスの中でも特殊というか、これは非常に良い住民サービスの方法だというふうに私も考えます。

ですから、以前、デジタル化を検討したところのお話、今、聞きましたけど、今後はいろいろこういう、その当時と比較すれば、相当な部分で技術的なものは上がっているんじゃないかと思っておりますので、ぜひともこれ、もう一度、検討するなり、実態として、これを、費用対効果の問題とはちょっと違って、あくまで住民サービスの問題から言えば、住民票にしても、何かとる資料とかについても、一度で済むということになれば、逆にまた利用頻度も上がるんじゃないかなというふうに考えられますので、その辺についてやっぱりもう一度、検討に値するのかなと思います。その辺について、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。確かに年々、技術革新進んでおりまして、検討し

たのは3年前といったような話になりますので、現状でどういったいいシステムがあるかというのも、再度検討してみるということも、してみたいと思っております。

いずれにしても、車両も耐用年数等もありますので、いろんな意味で、そういったスケジューリング感を持って、移動市役所につきましては、また考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 続いて220ページ、有害鳥獣捕獲事業についてお伺いします。これも、事あるごとにとというか、決算になると、何回も何回も質問しちゃっていて、同じ質問になっちゃうかもしれない。

最近は非常に減っている鳥獣と増えている鳥獣があります。そして、これは基本的には、農業の被害を守るために導入された事業で、全県的にも今、イノシシが北上しているということで、新聞報道なんかも多数ございます。ただ、これがキョンについては、勝浦市がキョンの発祥の地だということで、以前、前任の市長のときにその話をしたときに、勝浦市を中心に撲滅作戦を展開するというふうなことも、当時の市長は言っていましたけど、いずれにしましても、有害鳥獣が繁殖していることから、逆に言えば農業の生産性が落ちて、漁業にはあんまり関係ないかもしれない。農業については、この被害によって、耕作放棄地が増えている。実際にもう農業できないよということでありまして、キョンは、つい最近まで、カボチャなんか食わなかったんですが、カボチャは食うし、ナスは食うし。昔食わなかったんですね、これキョンは。それが最近、キョンは平気で昼間から、もう畑にいて、我が物顔で、自分の土地だと思って、すんでいるんですよ。

本当、私なんかも行っ、キョンちゃん、友達になるぐらいいるんですけど、そこにちゃんとわなをかけてくれて、しょっちゅう捕っています。だけど、減らない。そこんところはやっぱり、これ農作物を守るというよりも、もう地域の環境を守る意味から、もうちょっと力強くやってもらいたいんです。そこで、捕獲事業の実績出ていますけど、事業自体を見直す時期に来ているのかなと。

今は、鉄砲で撃つ部分と、わなでやる部分の二極になっていますが、その人たち、もう高齢化している部分で、新しくわなを取得するのに、補助金も出していますけど。そういうところで、以前話をしましたけど、有害鳥獣捕獲隊みたいのが、他の市町村では活躍しているというのがありますので、その辺全般含めて、今の有害鳥獣事業について、若干説明いただきたいと思っております。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。有害鳥獣捕獲事業の事業内容ですけれども、先ほど議員おっしゃられたように、野生鳥獣による農作物被害の拡大を防止するため、銃を使用しての有害鳥獣の駆除を夷隅郡市猟友会に、また、わなを利用した駆除を勝浦猟友会にそれぞれ委託しているものでございます。

また、委託業務の内容といたしましては、一斉捕獲として令和2年度は年に15回、猟友会による銃を使用した捕獲を実施し、また随時、市民からの通報により、鳥獣が出現する区域に、製作したわなを設置することにより、有害鳥獣の駆除を実施しているところでございます。

また、近年、キョンの生息数も年々増加してきております。その辺につきましては今後も猟友会に協力を依頼いたしまして、有害鳥獣捕獲事業を進めてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） ここでは捕獲事業ということで、お聞きしています。で、実績の数字も、ある程度、把握をさせてもらっていますけど、イノシシなんかについても相当捕っていますよね。令和2年度で1,619頭。前年の1,002頭に加えて、もう1.6倍捕っているし、鹿についてもこれ減っているのかと思ったら、鹿も増えているんです。あとは猿、キョン、キョンも相当増えています。

これだけの事業をお金かけてやっているのに、なぜこんなに増えてくるんだというね。原因を調査して、原因はどこにあるのか。結局、以前、県の事業でやっていた、草刈りで、すむところの撲滅をしようということをやっていたけど、もうちょっとこれ、市が。捕るだけの話ではなくて、どうしたら増やさないかという。捕ることによって増えないんだけど、その辺の研究をやるべきだと思います。

課長も来たばかりで、そんな話をしても、よく分からない部分あると思いますけど、この鳥獣対策事業は、始めてもう30年以上経過していますよね。30年経過する中で、捕っているんだけど、どんどん増えていく。今ではもう普通に見られるような状況もありますので、ぜひともこれを来年も再来年もやっていかなきゃいけない。これ中止しちゃったら、もうとんでもないことになっちゃいますので。

もっとお金をかければ良いという問題ではないですけど、キョンについては捕獲費が倍増したんだよね、平成29年ぐらいから1頭3,000円だったのが、今6,000円か7,000円ですよ。そしたら、やっぱり頭数増えるんです。なぜかといったら、やっているほうも、同じ労力を使って、後で換金、しっぽ持ってきて換金するとき、自分の収入になるわけです。そうすると、やっぱりやる気出るし。

この辺もいろいろなことがありますけど、もう農地の保護というの、農業収入のための事業ではなく、勝浦市全体の生活環境の維持のためにも、これはぜひとも行わなきゃいけないと思いますし、特に新住民が来ているミレーニア地区辺りは、何回も言ったけど、普通に昼間から庭にいますから。そうするとみんな、花食われちゃったりして、全部自分たちで保護しているわけですよ。

そういうことも踏まえて、いろんな対策ありますけど、ぜひとも今後、抜本的な解決ができる方策をいろいろ検討してもらいたい。勝浦市だけの検討でなくて、周辺の地域の方と。君津辺りは随分いろんな対策していますし、キョンの皮のなめしについては、茂原でたしかやっていますよね。茂原はAL SOKか何かやっているということを聞いています。そういうもので、逆に言えば、お金になる部分もつくっていくということが、私は大事だと思います。ですから、この事業費3,200万円、私はここでお金を少しかけても、そういう地域環境を守っていくということであれば、やれるだけのことをやってもらいたいという具合に私は思います。これは答弁要りません。

次に、249ページ、夏期観光安全対策、これは一般質問で同僚議員が質問していた内容に係ると思いますけど、結果的に去年、今年、海水浴場が開設されませんでした。コロナ禍の。ただ、これによって、ここでもって矛盾が出てくるんですけど、市は設置をしなかったけど、お客がいっぱい来ているという、今年はそういう、去年もそうです。現状があって、海水浴場は閉めたけど、観光協会が主体でやっているというふうになっている三日月の前のウォーターアイランドは、やっていた。ちょっとおかしいんじゃないかという話が、随分来るわけですね。

海水浴場はあくまで国有の海浜、市が海水浴場設置してということで、今までやってきたし、これからもそこは市の観光の目玉としてやっていかなきゃいけない。これはコロナが終われば、直ちに元に戻したいということがあります。ここで言う安全対策事業は、海水浴場開かなかったから、要は警備員を入れて、海岸の安全対策をやりましょうということでしたが、4海水浴場における事業内容についてお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私からは249ページ、夏期観光安全対策事業でございますが、この決算のほうですが、こういったことをやったかといいますと、警備業務に関しましては海岸警備ということで、各浜に4人、常駐いたしまして、危険な遊泳とか、ごみの投棄防止、啓発の実施を行ったところでございます。

期間が7月15日から8月26日の43日間、9時から16時まで行っております。また、当然のことながら路上駐車というのもあります。路駐対策といたしまして、守谷海岸6名、興津海岸2名配置いたしまして、路上駐車に対応したところでございます。これは7月15日から8月26日の土日、祝日、お盆の期間というところで行いました。

また、清掃委託といたしまして、各浜、海岸に、当然これ景観整備、必要でございますので、清掃人のほうを雇いまして、清掃業務を行ったところでございます。ただこれ、勝浦中央につきましては、串浜海岸とも接続しておりますので、串浜のほうにも、期間を限って清掃人のほう、やっております。

また、この間ごみ処理対策とか、安全対策の人件費、浜に人がいますので、そういった常駐する方の安全対策費とか、あとキャリアダンプの借り上げ料など予算のほうを計上いたしまして、各浜の安全。結局、海水浴場閉鎖しました。また、駐車場もないとか看板とか立てましても、海岸、海浜は自然公物でございますので、どうしても人が来てしまうというところから、勝浦市で水難事故を起こすというわけにもまいりません。管理者責任を問われることもありますので、そういった形で、経費をかけまして、安全対策を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 私は各4地区の状況についてお伺いしたんですが、具体的にはちょっとなかったと。

興津については、興津海浜公園が昨年、これ昨年の令和2年ですか。このときには海浜公園、開いていて、今年は全部閉まっていたと。去年は海浜公園が開いているから、興津の海岸は相当、人が入っていました。この実績ですね。

守谷については、完全に守谷区で閉鎖をしていましたので、はっきり言って人っ子一人いない状況を夏の間つくって、今年度においても同じような状況でありましたが、少し今年のほうはいたかなという状況です。

あと鶴原については、海水浴場は開設しなくても、区として駐車場を管理してきたということで、海水浴客ではなくて観光客のために、民宿のためにその駐車場が開いていたということで、イコール海岸には、海水浴場並みの人が入ってきています。そういう実態がありました。

あと、勝浦中央については、中央の海水浴場にはウォーターアイランドが設置されて、ここで観光客を呼び込んでいたということで、これは市がやったわけじゃないのですが、市が補助金を

出している観光協会がやっているということで。と同時に駐車場については、これ墨名の駐車場、これは海水浴場の駐車場じゃないんで、閉鎖は難しいと思いますが、そこに警備員が配置されているという。ただ警備員も、いるだけで、入っちゃ駄目だと言えないから厳しいんですよね。何のために警備しているのか、よく分からない。そこにお金を使っちゃったという部分があるんだけど。

それとあと部原については今回、海水浴場じゃないけど、県の駐車場は閉鎖をされていました。そうは言っても、路駐というか、サーファーはいっぱい来ていましたけど。そんな状況で、夏になれば、海水浴場開設は市がしなくても、海岸や海の中の使用は自由なんで、安全対策をやるということはあってしかるべきかなと思いますが、やるなら徹底的にやるべきだというふうに私は思っていました。

なぜなら、市は海水浴場開かないけど、2,400万円のお金を費やして、安全対策をやっているよという中で、片方は、例えば守谷は全く駄目で、片方に行けば、駐車場やっているよ。もう一つ勝浦に来れば、海岸使ってるじゃねえかというふうな、市民の中では、何やってんのという話が多くありますので。来年ぜひとも、海水浴場開設して行って、仮にできない状況があった場合も、私はちゃんとした対応すれば、海水浴場、2,400万円かけるのであれば、海水浴場を開設してもいいんじゃないかと思います。2つでも3つでもね。そんな思いはあるんですけど、決算の中の事業、これが果たして2,400万円出ただけの効果があったのかについて、検証するべきだというふうに思いますし、その辺についてどう思うか、お聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。ちょっと今年の話させていただきますと、今年も各浜、温度差がございます。守谷につきましては、もうほかが開いても、うちは開かないという意思表示はございました。鵜原につきましては、海水浴場は開設しないのはいいけど、駐車場やらしてほしいということで、結構、話し合い等も行いました。そんな形で、なかなか統一的なところはできなかったというところ、これにつきましては事実でございます。

当然この決算で今回、2,400万円、海水浴場をやって2,000万円、3,000万円使えば、その分、市のほうにも何らかの形でお金が入ってきますので、確かにいいんですが、今回、海水浴場、不開設で、またこのお金を使うということは、言葉が適切かどうか分かりませんが、あまり収入がなくて、出るほうが出てしまうといったようなことになっておりますので。これにつきましては今年度、2年度はもうこれ決算ですが、いま一度、確認、検証いたしまして、また来年度に役立てていきたいと思っております。

また、来年度につきましては、ぜひとも海水浴場というのはやっていきたいなというのは、まずはそういった気持ちからあるというところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） ぜひとも来年度開設できることを私自身も希望しますが、何でということ、コロナ禍だからですね。コロナ禍で、蔓延防止だの、緊急事態宣言だのが出されて、今年は緊急事態宣言が出されているにもかかわらず、去年と全然違うんですよね。去年は緊急事態、夏には出てなかったと思います。そういう中で、やっぱり人流を抑制するという意味では、やらなかったことは当然いいんですけど、それでも市外ナンバー、いっぱい来ていましたよね。

そういうことに対して、人流抑制をすれば、コロナの蔓延については相当、抑制されていると

ということで、ここへ来て毎日毎日きているのは何なんだろうということを考えたときに、やっぱり人流があったからかなという、これは私の、個人的にそういう見解になるんですけど。

そういうことを含めて、勝浦市は、もうコロナはゼロだよということが言えるようになれば、ほかの市町村は出ていても、勝浦、コロナ、ゼロだよという宣言ができれば、これはお客さん呼べる話ですから、そういうところに徹してもらい、ぜひともお願いをしたいなというふうに思っ
て、終わりにします。以上です。

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第45号ないし議案第48号、以上5件の決算認定につきましては、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、本案につきましては、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、久我恵子議員、黒川民雄議員、佐藤啓史議員、鈴木克巳議員、戸坂健一議員、丸昭議員、渡辺ヒロ子議員、以上7名の議員を指名いたします。

なお、本案につきましては、地方自治法第98条第1項の検査権を付与したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、本案につきましては、地方自治法第98条第1項の検査権を付与することに決しました。

休 会 の 件

○議長（松崎栄二君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月11日から9月20日までの10日間は、委員会審査等のため、休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、9月11日から9月20日までの10日間は休会することに決しました。

9月21日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして、付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（松崎栄二君） 本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後4時21分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第36号～議案第49号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件